

茨木市スポーツ推進計画

平成28年（2016年）3月



目 次

第1章	スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
	(1) 社会的背景	1
	(2) 本市のスポーツを取り巻く環境	1
	(3) スポーツ推進の動向と方向性	2
	(4) 計画策定の目的	3
2	基本的視点	3
	(1) 多様な生涯スポーツ活動の推進	3
	(2) スポーツ関係団体や指導者の育成	4
3	位置づけ	4
4	目標年次	4
5	本計画における「スポーツ」「運動」の定義について	4
第2章	本市のスポーツ推進の現状と課題	5
1	現状分析	5
	(1) 市民意識調査の結果でみる市民のスポーツ活動の現状	5
	(2) 市内で活動するスポーツ関係団体等の状況	19
	① 茨木市体育協会	19
	② 茨木市スポーツ少年団	20
	③ 茨木市スポーツ推進委員協議会	21
	(3) スポーツ教室や講座、スポーツに関する行事等の状況	22
	① スポーツ教室	22
	② スポーツ大会	24
	③ その他運動・スポーツに関連する講座・行事等	26
	(4) 総合型地域スポーツクラブの状況	30
	① 総合型地域スポーツクラブの概要	30
	② 本市における総合型地域スポーツクラブの運営状況	31
	(5) 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状	35
	① 保育所における運動・スポーツ活動の現状	35

②	幼稚園における運動・スポーツ活動の現状	35
③	小・中学校における運動・スポーツ活動の現状	36
(6)	高齢者・障害者を取り巻くスポーツ環境の現状	39
①	高齢者の運動・スポーツ	39
②	障害者の運動・スポーツ	40
(7)	公共スポーツ施設等の現状	41
①	グラウンド・テニスコート等	41
②	市民体育館	42
③	市民プール	44
④	自然歩道	44
⑤	安威川河川敷公園	45
⑥	健康遊具	45
⑦	青少年野外活動センター	45
2	今後の課題	52
(1)	市民がいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり	52
(2)	健康づくりに役立つスポーツの推進	52
(3)	スポーツに関する情報の積極的な発信	52
(4)	スポーツ施設の利便性の向上、安全・安心に利用できる施設の整備	53
(5)	住民が主体となって取り組む地域密着型のスポーツの推進	53
(6)	障害者スポーツの推進と交流の促進	54
(7)	スポーツに関係する各主体が連携した取組みの推進	54
第3章 計画の基本的な考え方		55
1	基本理念	55
2	基本目標	56
(1)	健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツの推進	56
(2)	多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実	57
3	施策の方向性（施策体系）	58

第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策	59
基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進	59
施策の方向性(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発	59
施策の方向性(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成	63
施策の方向性(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実	67
施策の方向性(4) 高齢者スポーツの推進	69
施策の方向性(5) 障害者スポーツの推進	71
施策の方向性(6) スポーツ施設の整備・充実	73
基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実	75
施策の方向性(1) 地域スポーツの推進	75
施策の方向性(2) スポーツを支える人材の育成と支援	77
施策の方向性(3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化	79
第5章 計画の推進に向けて	81
1 計画の推進体制	81
2 施策や事業の点検・評価	81
3 関係団体・組織との連携	81
資 料	
1 計画策定の経過	83
2 茨木市スポーツ推進審議会条例	84
3 茨木市スポーツ推進審議会委員名簿	86
4 諮 問	87
5 答 申	87
6 成果指標	88

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 社会的背景

わが国は、少子高齢化が急速に進展し、健康長寿社会の実現を目指す中で、子どもから高齢者まで多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、身近なところで気軽に身体を動かすスポーツへのニーズが高まっています。スポーツは、生活上のストレスを軽減し、心身を健康にするほか、人々の交流やコミュニケーションを促進するなど、性別や年齢、障害の有無に関わらず、生活の質を高めるとともに、次代を担う青少年の健全育成や、人間関係が希薄になりつつある地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、様々な効果が期待されています。

近年、価値観の多様化により、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まるとともに、競技志向からレクリエーション志向までスポーツの楽しみ方も広がっています。そのため、スポーツもそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて多様化し、単なる競技や体力づくりのためだけでなく、「する」「観る」「支える」といった観点から、様々なスポーツへの関わり方が求められています。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、私たちの心と体の欲求にこたえる文化の一つです。また、スポーツは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむための環境づくりが必要となっています。

(2) 本市のスポーツを取り巻く環境

本市では、平成5年(1993年)3月に「茨木市総合体育施設建設基本構想」を策定し、「地域住民の日常的なスポーツ活動のための機能を持った施設」として、市民体育館をはじめ、市民プールや運動広場などを整備し、市民が生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてきました。

また、市内では、NPO法人茨木市体育協会が32の競技団体を統括し、スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目指し、様々な活動を進めています。さらに、2つの総合型地域スポーツクラブがNPO法人により運営され、子どもから高齢者まで、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンに、生涯スポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた福祉活動やスポーツ文化の振興並びにスポーツの普及等に関する事業を行っています。

そのほか、公民館単位で1人または2人のスポーツ推進委員を配置し、身近な地域でのスポーツの推進役として、市民へのスポーツの指導・助言のほか、スポーツに関する事業をコーディネートする役割を担うなど、本市では、市民が身近な地域でスポーツに親しむ機会や環境づくりに努めています。

しかし、平成27年度(2015年度)に実施した「茨木市スポーツに関する市民意識調査」(以

下「市民意識調査」という。)の結果では、市が管理・運営する公共スポーツ施設(学校体育施設を除く)を利用したことがない市民は半数を超え、その理由として「運動やスポーツに興味がない」が最も多く、これに次いで「利用日や利用時間が合わない」「施設があることを知らなかった」「利用できることを知らなかった」「近くに利用できる施設がない、施設が少ない」などが多くなっています。スポーツを楽しむための施設面での環境が整っているにも関わらず、周知不足や情報発信の不十分さで利用されていないケースも少なくありません。

また、週に1日以上、運動やスポーツを行う市民は約4割で、特に60歳以上の年代の割合が高くなっています。一方、残り半数以上は運動やスポーツを全く行っていないか、行っても週1回未満であり、特に40・50歳代を中心に、取り組んでいない市民の割合が高い状況となっています。その理由として、「きっかけや機会がない」や「仕事や家事、育児等で時間がない」「体力的な面(高齢者等)」が多くなっています。

一方、幼少期から様々な運動経験を積んでおかないと、運動発達が停滞し、運動が苦手な子どもになってしまう可能性が高くなると言われています。小・中学生の体力の状況について、平成25年度(2013年度)から27年度(2015年度)までの体力テストの結果では、中学校女子は体力向上の傾向がみられますが、小学校男女と中学校男子については、いずれの年度においても全国平均を下回る状況となっています。

平成31年(2019年)には「ラグビーワールドカップ」が全国12都市で、平成32年(2020年)には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が、平成33年(2021年)には生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ」が関西で開催されることが決まり、スポーツへの関心が一層高まることが期待されます。年齢や体力、目的などに応じて、市民が、いつでも、どこでも気軽にスポーツに参加でき、また豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりに引き続き取り組むことが必要となっています。

(3) スポーツ推進の動向と方向性

国においては、昭和36年(1961年)に制定した「スポーツ振興法」に基づき、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツの振興・発展を図ってきました。平成12年(2000年)9月に、スポーツ振興法第4条に基づき、平成13年度(2001年度)から概ね10年間で実施すべき政策目標と、その目標を達成するために必要な施策を示した「スポーツ振興基本計画」を策定しました。この計画では、スポーツ振興をめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組む基本の方針を打ち出し、国としての今後のスポーツのあり方、スポーツ環境づくりを示しました。

その後、平成22年(2010年)8月には「新たなスポーツ文化の確立」を目指す姿として、「する人、観る人、支える(育てる)人の重視」「連携・協働の推進」を基本的な考えとした「スポーツ立国戦略」を策定しました。平成23年(2011年)6月には、スポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と明記し、スポーツ立国の実現を国家戦略として位置づけた「スポーツ基本法」が制定されました。平成24年(2012年)3月には「年齢や性別、障害などを問わず、広く人々

が、関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境」を整備するために、「スポーツ基本計画」を策定し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度を目指し、10年間を見通したスポーツ推進の基本方針を掲げています。平成27年(2015年)10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁が設置されました。

また大阪府では、国のスポーツ基本計画の策定を受け、平成24年(2012年)4月に「大阪府スポーツ推進計画」を策定し、『大阪スポーツ王国の創造』を目標に、“だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪”“スポーツを通じて健康で明るく活力に満ちた大阪”“スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪”の3つを理念に、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造とともに、スポーツの活力を生かした都市魅力の創造に向け、各種施策を展開しています。

(4) 計画策定の目的

平成27年(2015年)3月に、本市のまちづくりの方向性を示す「第5次茨木市総合計画～ほっといばらき もっと、ずっと～(平成27年度(2015年度)～平成36年度(2024年度))」を策定し、その中で「みんなが楽しめるスポーツ活動の推進」に向けた基本的方向として、各自の興味、体力、技能、目的等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境の整備を示しています。

国のスポーツ基本計画や大阪府スポーツ推進計画での基本的な考え方及び第5次茨木市総合計画におけるスポーツ推進施策に関する方針を踏まえ、性別や年齢、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者まで、またスポーツ団体だけでなく、ファミリーやグループ等の少人数でも多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりをめざし、スポーツに関する施策を体系的・効果的に推進するため、「茨木市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 基本的視点

本計画では、次の2つの視点に立って、生涯スポーツの推進に取り組んでいきます。

(1) 多様な生涯スポーツ活動の推進

近年、スポーツは「する」だけでなく、「観る」「支える」など、関わり方も多様化しています。市民の健やかで豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでもまして重要になっています。

そのため、スポーツ基本法の考え方を踏まえ、スポーツ関係団体等と連携し、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツができる視点に立ち、一人ひとりの豊かなスポーツライフを支援し、生涯スポーツ社会の実現に向け、取り組んでいきます。

（２）スポーツ関係団体や指導者の育成

近年の健康志向の高まりから気軽に参加できるスポーツ環境が求められており、それらを支えるスポーツ関係団体や指導者の育成に取り組んでいきます。

また、それらの団体や指導者が連携・協力することにより、ネットワークが構築され、スポーツ環境を充実するとともに、地域の交流も促進します。

3 位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づくスポーツの推進に関する計画で、国のスポーツ基本計画の考え方を踏まえ、本市のスポーツに関する施策を関係機関・団体と連携を図りながら、総合的に推進するための指針となるものです。

また、平成27年度(2015年度)から平成36年度(2024年度)までを計画期間とする第5次茨木市総合計画におけるスポーツ推進のための基本施策を具体化する分野別計画に位置づけられます。

さらに、文部科学省の教育基本法、社会教育法との整合を図るとともに、「大阪府スポーツ推進計画」をはじめ、厚生労働省の「健康日本21」と本市の「健康いばらき21・食育推進計画」「茨木市障害者施策に関する長期計画」「茨木市高齢者保健福祉計画・茨木市介護保険事業計画」「茨木市次世代育成支援行動計画」「茨木っ子ジャンプアッププラン28」など、関連する計画と連携して施策を推進します。

なお、本市のスポーツ施設の整備に係る計画として、平成5年(1993年)に策定した「茨木市総合体育施設建設基本構想」は、本計画に引継ぐものとします。

4 目標年次

本計画の期間は、平成28年度(2016年度)から平成37年度(2025年度)までの10年間とします。

ただし、中間年度の平成32年度(2020年度)に進行状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、計画期間中、国・大阪府の動向や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要が生じた場合は柔軟に対応します。

5 本計画における「スポーツ」「運動」の定義について

「スポーツ」や「運動」の定義については、様々な解釈がありますが、「スポーツ」とは、ルールに則って行われる競争性、遊戯性を有する身体活動を指していると考えています。

「運動」とは、ウォーキングや体操など、体力の維持向上を目的として行われる身体活動を指していると考えています。

本計画では、幅広く、この「スポーツ」と「運動」を対象としていますが、必要に応じて「スポーツ」や「運動・スポーツ」と表記しています。

第2章 本市のスポーツ推進の現状と課題

1 現状分析

(1) 市民意識調査の結果でみる市民のスポーツ活動の現状

調査の概要

■目的

市民の健康や運動・スポーツ活動に関する現状や意識などを調査し、「茨木市スポーツ推進計画」の策定及び今後の本市のスポーツに関する施策検討のための基礎資料を得るために実施しました。

■調査設計

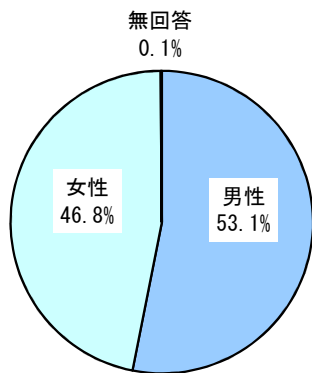
- ・調査対象 市内在住の18歳以上の方の中から2,000人を無作為に抽出
- ・調査方法 郵送配布・回収
- ・調査期間 平成27年(2015年)7月30日～8月12日

■回収結果

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
2,000件	1,039件	1,033件	51.7%

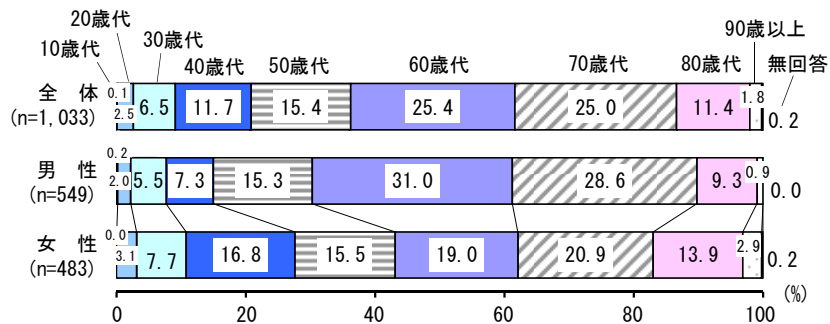
■回答者の属性

【性別】



(n=1,033)

【年齢】



【居住地区】

回答数	山地部	丘陵部	周辺部1	中心部	周辺部2	無回答
1,033	1.3%	11.2%	17.5%	46.7%	22.0%	1.4%

【居住地区の分類区分】 ※小学校区をもとに地区を分類しました。

- ・山地部 : 清溪小学校、忍頂寺小学校
- ・丘陵部 : 安威小学校、福井小学校、豊川小学校、山手台小学校、彩都西小学校
- ・周辺部1 : 郡山小学校、太田小学校、郡小学校、沢池小学校、西小学校、西河原小学校、耳原小学校
- ・中心部 : 茨木小学校、春日小学校、春日丘小学校、三島小学校、中条小学校、玉櫛小学校、大池小学校、中津小学校、水尾小学校、庄栄小学校、畑田小学校、穂積小学校
- ・周辺部2 : 玉島小学校、東小学校、天王小学校、葦原小学校、白川小学校、東奈良小学校



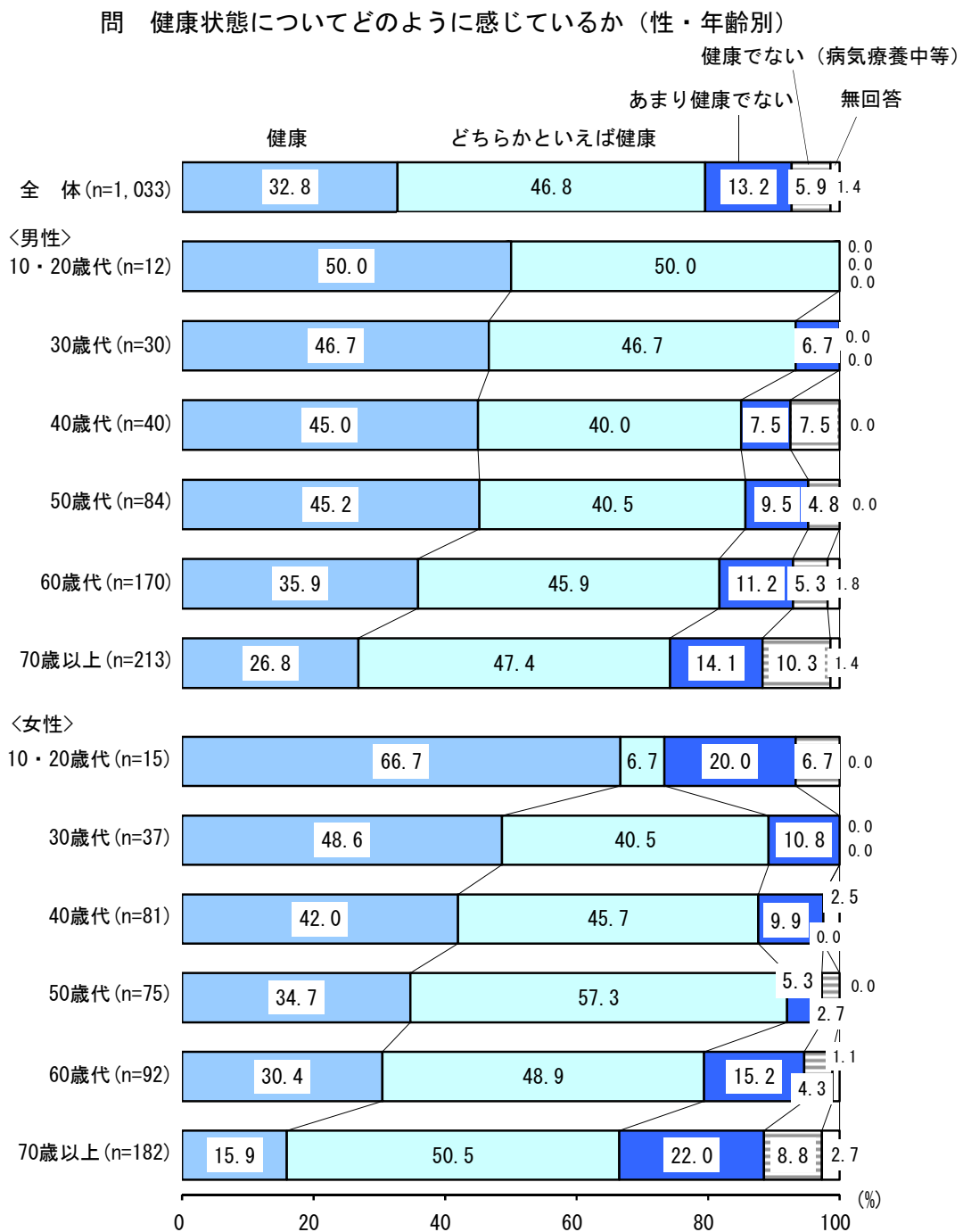
※図表のn (number of case) は、設問に対する回答者数のことです。

※図表中の「MA%」(Multiple Answerの略。「○はいくつでも」)や「3LA%」(3 Limited Answerの略。「○は3つまで」)という表示は、複数回答形式の設問です。

① 主観的健康観

自分の健康状態について、「健康」と「どちらかといえば健康」を合わせた『健康である』割合は79.6%、「あまり健康でない」と「健康でない（病気療養中等）」を合わせた『健康でない』割合は19.1%となっています。

性・年齢別でみると、『健康である』割合は、各年代で男女ともに過半数を占めており、男性は年代が上がるほど低下傾向がみられますが、女性では30歳代～50歳代で9割前後を維持し、60歳以上になると低下がみられます。



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

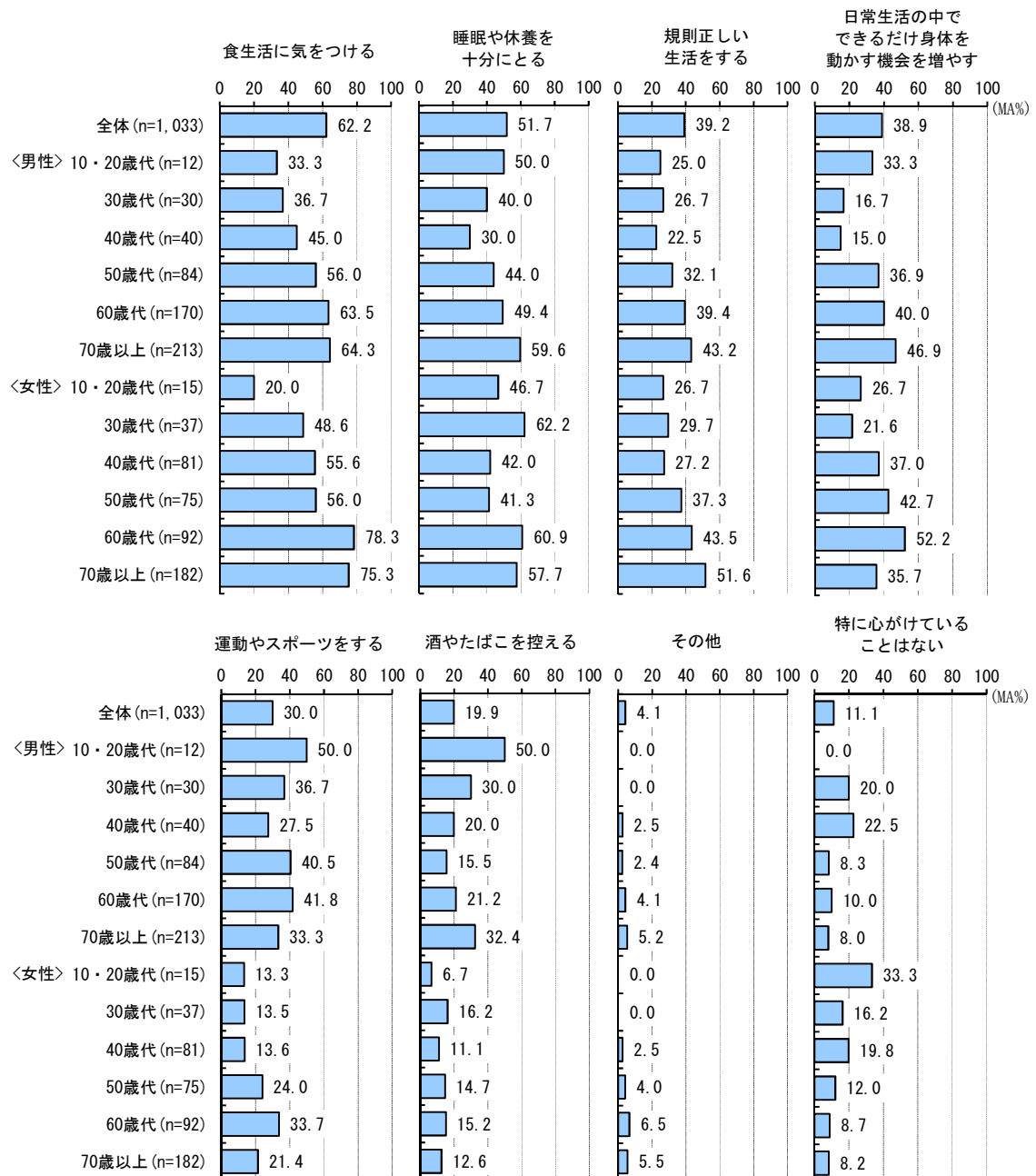
② 健康や体力づくりのために心がけていること

「食生活に気をつける」が62.2%で最も多く、「運動やスポーツをする」は30.0%と7項目中5番目となっています。

性・年齢別でみると、「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」では、男性は50歳以上の年代で3割台～4割台、女性は40歳以上の年代で3割台～5割台と高くなっていますが、30歳代～60歳代の男女差をみると、男性に比べ、女性のほうが高くなっています。

「運動やスポーツをする」では、男性は50歳代と60歳代で4割台、女性では60歳代が33.7%で、それぞれ他の年代に比べ、高くなっています。

問 健康や体力づくりのために心がけていることは何か（性・年齢別）



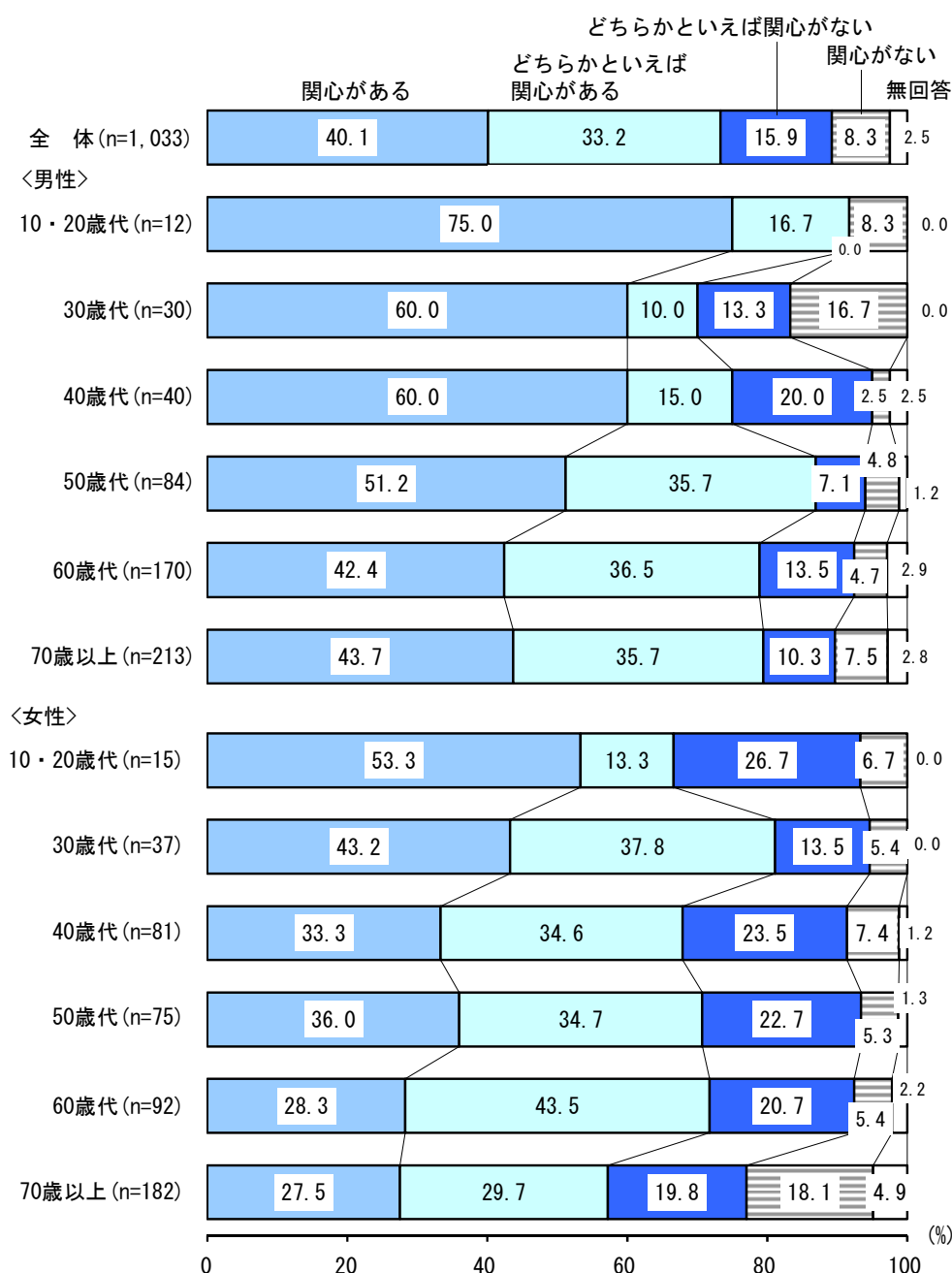
資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

③ 運動・スポーツへの関心の有無

運動やスポーツに「関心がある」が40.1%で最も多く、「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』割合は73.3%を占めています。一方、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』割合は24.2%となっています。

性・年齢別でみると、『関心がある』割合は、男性は50歳代が86.9%、女性は30歳代で81.0%と高くなっています。また、30歳代では、男性（70.0%）より女性（81.0%）のほうが高く、40歳以上の年代では男性のほうが高くなっています。

問 運動・スポーツに関心があるか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

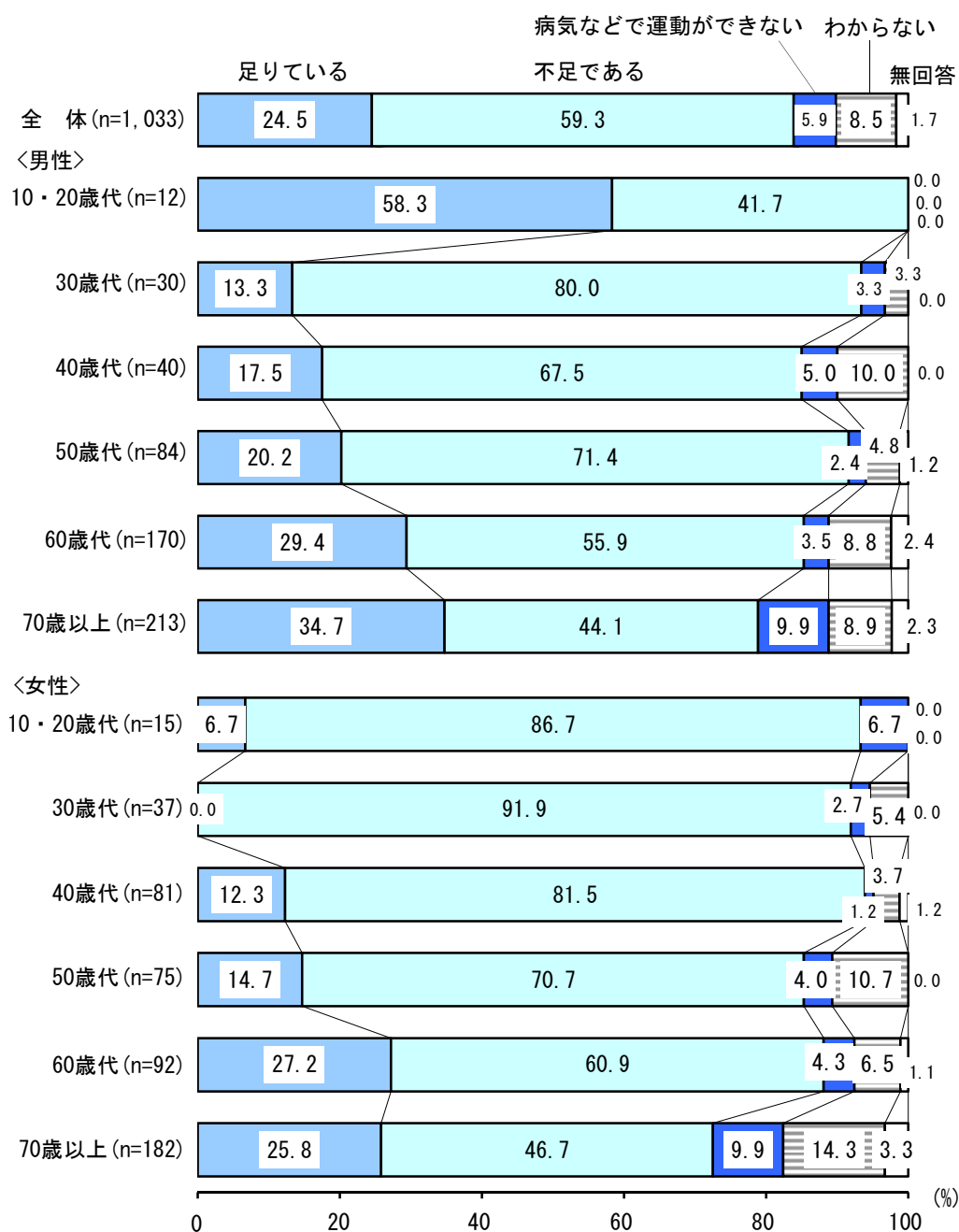
④ 主観的運動量の過不足状況

自分自身の現在の運動量について、「不足である」は59.3%を占めており、「足りている」は24.5%となっています。

性・年齢別で見ると、男性は30歳以上の年代、女性はすべての年代で、「不足である」が上回っています。

一方、「足りている」は、男性は、30歳代が13.3%と、最も低くなっていますが、年代が上がるほど上昇しています。女性では、10歳代～30歳代は1割未満、40歳代と50歳代は1割台となっており、60歳以上になると2割台に上昇しています。

問 自分自身の現在の運動量をどう思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

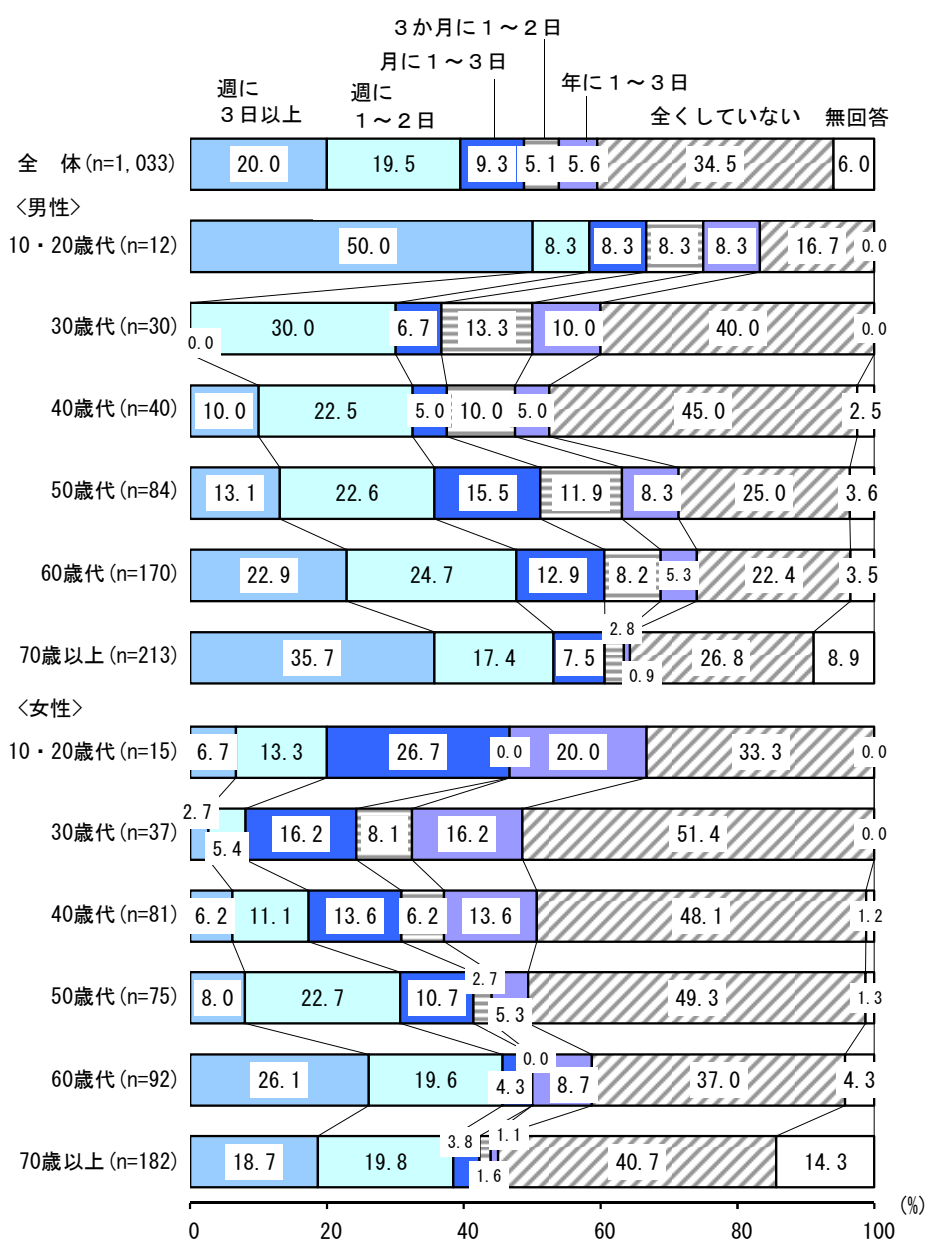
⑤ 運動・スポーツの実施頻度

運動やスポーツの実施頻度については、「全くしていない」が34.5%で最も多くなっています。運動やスポーツをする人では、「週に3日以上」が20.0%、「週に1～2日」が19.5%となっており、週1回以上運動やスポーツをしている人は39.5%を占めています。

性・年齢別でみると、週1回以上運動やスポーツをしている人は、男性では、50歳以上で3割台～5割台、女性では、60歳以上が4割前後を占め、60歳代では5割近くで高くなっています。

一方、「全くしていない」では、男性は30歳代と40歳代で4割台を占め、女性は30歳代～50歳代で5割前後と高くなっています。

問 ふだん運動・スポーツをどの程度しているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

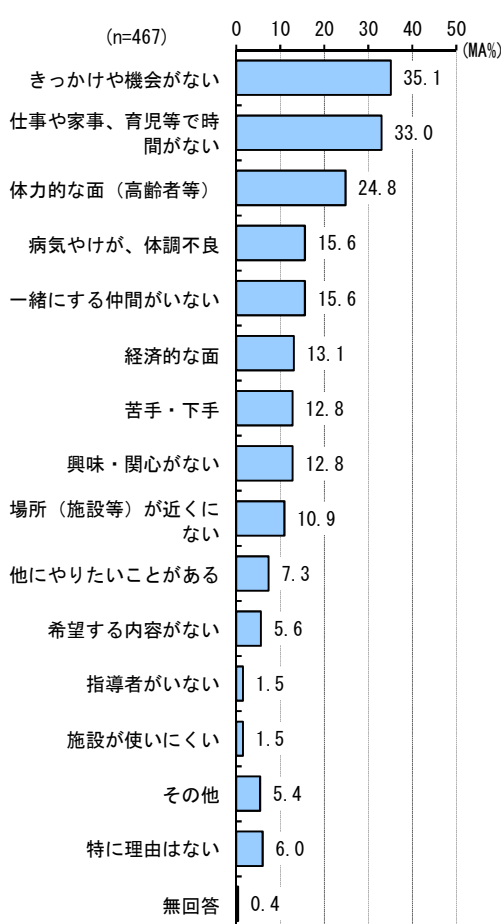
⑥ 運動・スポーツをあまりしていない理由

月に1回も運動やスポーツをしていない人に、運動やスポーツをあまりしていない理由をたずねたところ、「きっかけや機会がない」が35.1%で最も多く、次いで「仕事や家事、育児等で時間がない」が33.0%、「体力的な面（高齢者等）」が24.8%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代の母数が少ないので一概には言えませんが、10・20歳代は「場所（施設等）が近くにない」、30歳代は「きっかけや機会がない」と「仕事や家事、育児等で時間がない」、40歳代と50歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、10・20歳代で母数は少ないですが「一緒にする仲間がいない」が最も多く、30歳代と40歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、50歳代と60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

問 運動・スポーツをあまりしていない理由は何か（性・年齢別）（上位3項目）



(単位：MA%)

		第1位	第2位	第3位
全体 (n=467)		機会がない 35.1	時間がない 33.0	体力的な面 24.8
男	10・20歳代 (n=4)	近くにない 75.0	機会がない／時間がない／他にやりたいことがある 50.0	
	30歳代 (n=19)	機会がない／時間がない 52.6	関心がない 26.3	
	40歳代 (n=24)	時間がない 45.8	機会がない 41.7	仲間がいない 25.0
	50歳代 (n=38)	時間がない 44.7	機会がない 39.5	経済的な面 13.2
	60歳代 (n=61)	機会がない 50.8	体力的な面 27.9	仲間がいない 19.7
	70歳以上 (n=65)	体力的な面 60.0	体調不良 29.2	関心がない 18.5
	女	10・20歳代 (n=8)	仲間がいない 62.5	機会がない／時間がない／苦手・下手 37.5
30歳代 (n=28)		時間がない 85.7	機会がない 53.6	経済的な面 32.1
40歳代 (n=55)		時間がない 61.8	機会がない 43.6	経済的な面 18.2
50歳代 (n=43)		機会がない 48.8	時間がない 46.5	経済的な面 37.2
60歳代 (n=42)		機会がない 33.3	時間がない 23.8	苦手・下手／関心がない 21.4
70歳以上 (n=79)		体力的な面 54.4	体調不良 22.8	苦手・下手 13.9

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

⑦ 現在行っている運動・スポーツ

月1回以上運動やスポーツをしている人に、現在行っている運動やスポーツの種目をたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が41.7%で最も多く、次いで「ジョギング・マラソン」が16.9%、「ゴルフ」が14.3%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～50歳代で「ジョギング・マラソン」や「自転車・サイクリング」が多くなっており、60歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が5割台で第1位となっています。

女性では、各年代で「ウォーキング（散歩含む）」が第1、2位となっており、60歳代では54.3%と高くなっています。

問 現在行っている運動・スポーツは何か（性・年齢別）（上位5項目）

(単位：MA%)

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=504)		ウォーキング (散歩含む) 41.7	ジョギング・マ ラソン 16.9	ゴルフ 14.3	体操 9.7	ボディービル・筋カトレ ーニング 6.7
男性	10・20歳代 (n=8)	ジョギング・マラソン／自転車・ サイクリング 25.0		ウォーキング（散歩含む）／ボディービル・筋カトレ ーニング／スポーツジムで運動／ダンス・エアロビクス／陸上競技 ／ラグビー 12.5		
	30歳代 (n=11)	ジョギング・マ ラソン 54.5	ゴルフ 27.3	自転車・サイクリング／野球 18.2		ウォーキング（散歩含む）／ボ ディービル・筋カトレーニング／テ ニス／水泳／ヨガ・ピラティス／登 山・ハイキング／スポーツジムで運 動／ソフトボール／社交ダンス・フ ラダンス／卓球／空手道 9.1
	40歳代 (n=15)	ウォーキング（散歩含む）／ゴルフ／自転車・サイクリング／水泳 20.0			テニス／ソフトボール 13.3	
	50歳代 (n=43)	ジョギング・マ ラソン 27.9	ゴルフ 23.3	ウォーキング（散歩含む）／自転 車・サイクリング 18.6		テニス 14.0
	60歳代 (n=103)	ウォーキング (散歩含む) 50.5	ゴルフ 27.2	ジョギング・マ ラソン 18.4	ボディービル・ 筋カトレーニン グ 7.8	テニス／水泳 6.8
	70歳以上 (n=129)	ウォーキング (散歩含む) 55.8	ジョギング・マ ラソン 17.1	ゴルフ 15.5	体操 12.4	グラウンド・ゴルフ 6.2
女性	10・20歳代 (n=7)	ウォーキング（散歩含む）／ジョ ギング・マラソン 28.6		ボディービル・筋カトレーニング／テニス／スポーツジムで 運動／バドミントン／バスケットボール 14.3		
	30歳代 (n=9)	ウォーキング (散歩含む) 44.4	ジョギング・マラソン／自転車・サイクリング／テニス／水泳／ヨガ・ピラ ティス／サッカー 11.1			
	40歳代 (n=25)	ウォーキング (散歩含む) 40.0	ヨガ・ピラティ ス 20.0	ジョギング・マラソン／ボディービル・筋カトレーニング／ 水泳 16.0		
	50歳代 (n=31)	ヨガ・ピラティ ス 22.6	ウォーキング (散歩含む) 19.4	ダンス・エアロ ビクス 12.9	体操／ボディービル・筋カトレーニング／テ ニス 9.7	
	60歳代 (n=46)	ウォーキング (散歩含む) 54.3	体操 21.7	ヨガ・ピラティ ス 17.4	ジョギング・マ ラソン 15.2	水泳 10.9
	70歳以上 (n=77)	ウォーキング (散歩含む) 33.8	体操 19.5	ジョギング・マ ラソン 10.4	グラウンド・ゴルフ／ストレッチ体操 9.1	

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

⑧ 運動・スポーツの実施意向

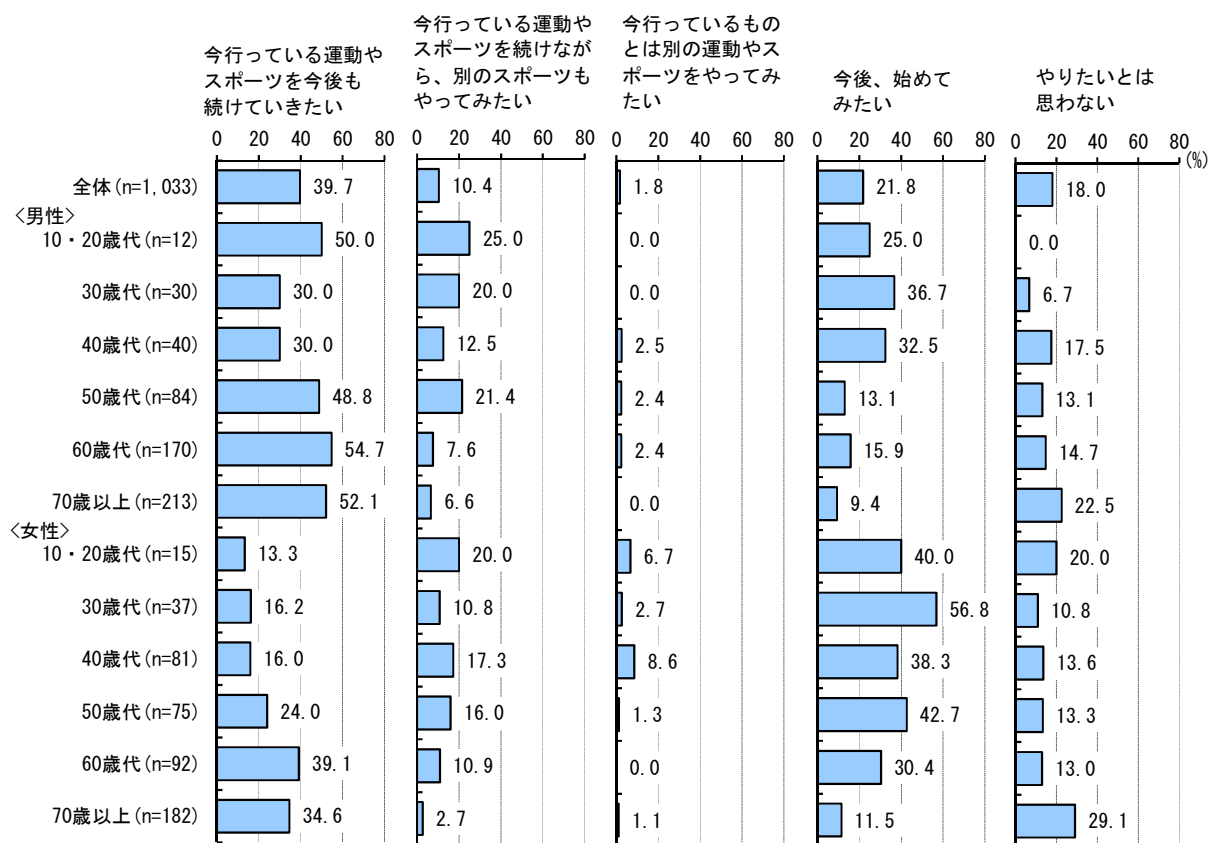
運動やスポーツの実施意向について、「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が39.7%で最も多く、次いで「今後、始めてみたい」が21.8%となっています。一方、「やりたいとは思わない」は18.0%となっています。

性・年齢別で見ると、男性は、10・20歳代と50歳以上の年代では「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が5割前後で最も多くなっており、30歳代と40歳代では「今後、始めてみたい」がそれぞれ36.7%、32.5%で最も多くなっています。

女性では、10歳代～50歳代で「今後、始めてみたい」が最も多く、60歳以上になると「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が3割台で最も多くなっています。

なお、現在、運動やスポーツを行っていない人のうち、今後、運動やスポーツを始めたい人の割合は、54.8%となっています。

問 今後、運動・スポーツをやってみたい（続けていきたい）と思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

⑨ やってみたい運動・スポーツ

今後、運動やスポーツを続けていきたい、または始めてみたい人に、やってみたい運動やスポーツをたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が49.5%で最も多く、次いで「水泳」が18.0%、「登山・ハイキング」が16.0%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10・20歳代で母数は少ないですが、「テニス」が最も多く、30歳代で「登山・ハイキング」、40歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、「ヨガ・ピラティス」が、10歳代～40歳代で第1位となっており、50歳代と60歳代は第2位と上位に挙がっています。50歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が第1位となっており、30歳代と40歳代では第2位となっています。

問 今後、やってみたいと思う運動・スポーツは何か（性・年齢別）

(単位：MA%)

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=761)		ウォーキング（散歩含む） 49.5	水泳 18.0	登山・ハイキング 16.0	ヨガ・ピラティス 15.2	ゴルフ／自転車・サイクリング 11.6
男性	10・20歳代 (n=12)	テニス 41.7	水泳／スキー、スノーボード 33.3		自転車・サイクリング／ソフトテニス 25.0	
	30歳代 (n=26)	登山・ハイキング 42.3	ジョギング・マラソン 34.6	ウォーキング（散歩含む）／自転車・サイクリング 26.9		水泳／テニス 19.2
	40歳代 (n=31)	ウォーキング（散歩含む） 25.8	登山・ハイキング 22.6	水泳／ゴルフ／ジョギング・マラソン／釣り 19.4		
	50歳代 (n=72)	ウォーキング（散歩含む） 41.7	水泳 25.0	ジョギング・マラソン 20.8	自転車・サイクリング 19.4	ゴルフ 15.3
	60歳代 (n=137)	ウォーキング（散歩含む） 53.3	登山・ハイキング 19.0	ゴルフ 18.2	水泳／釣り 14.6	
	70歳以上 (n=145)	ウォーキング（散歩含む） 64.1	ゴルフ 21.4	釣り 13.8	登山・ハイキング／自転車・サイクリング 13.1	
女性	10・20歳代 (n=12)	ヨガ・ピラティス 58.3	ジョギング・マラソン／スキー、スノーボード／バドミントン 33.3		ウォーキング（散歩含む）／水泳 25.0	
	30歳代 (n=32)	ヨガ・ピラティス 59.4	ウォーキング（散歩含む） 43.8	水泳 37.5	ジョギング・マラソン／テニス／バドミントン 18.8	
	40歳代 (n=65)	ヨガ・ピラティス 44.6	ウォーキング（散歩含む） 40.0	ダンス・エアロビクス 23.1	水泳 21.5	登山・ハイキング 20.0
	50歳代 (n=63)	ウォーキング（散歩含む） 36.5	ヨガ・ピラティス 28.6	水泳 25.4	登山・ハイキング 15.9	テニス／ダンス・エアロビクス／社交ダンス・フラダンス 12.7
	60歳代 (n=74)	ウォーキング（散歩含む） 58.1	ヨガ・ピラティス 23.0	登山・ハイキング 17.6	水泳／太極拳 16.2	
	70歳以上 (n=91)	ウォーキング（散歩含む） 59.3	体操 17.6	水泳／グラウンド・ゴルフ 11.0		卓球 8.8

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

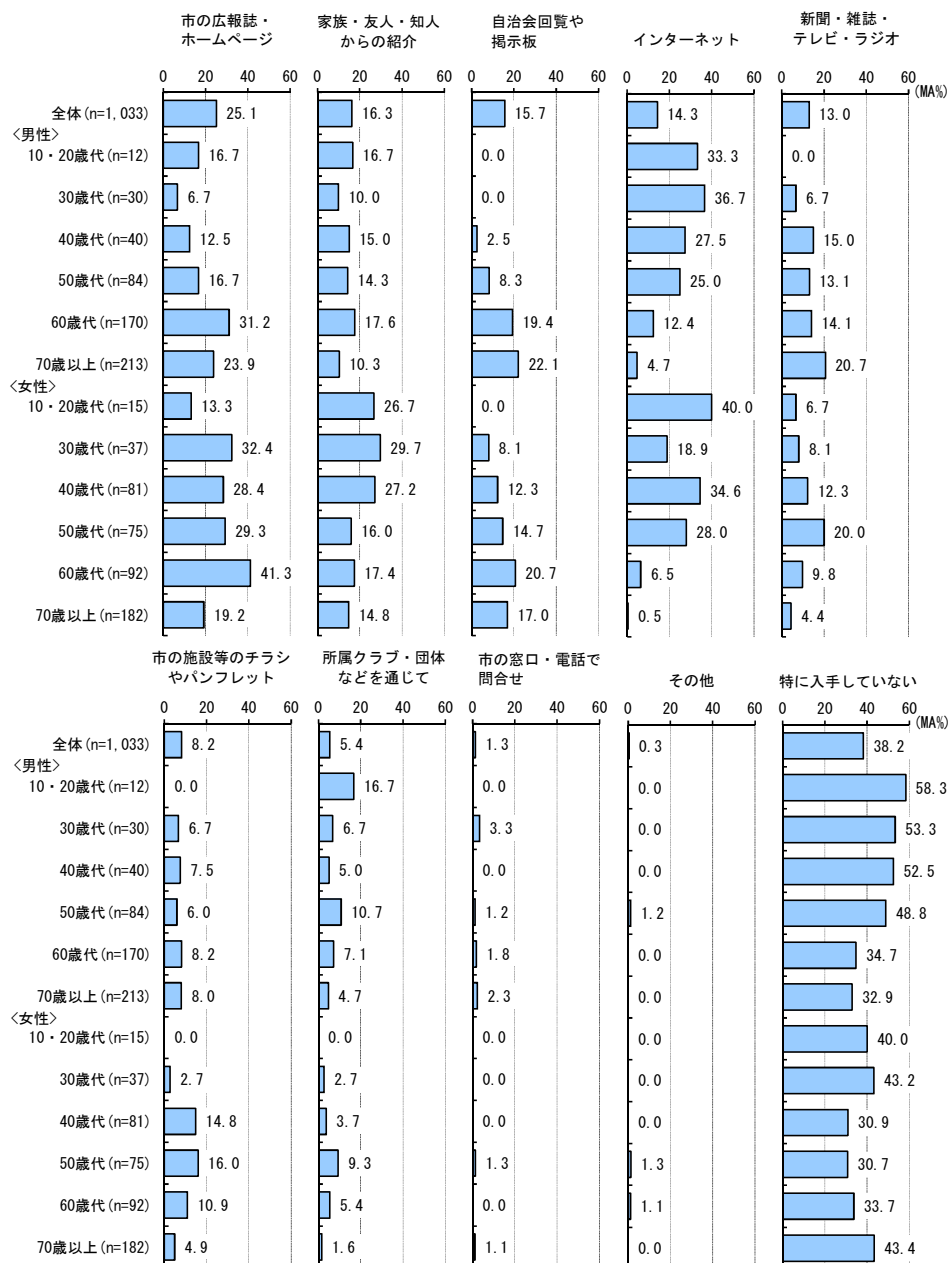
⑩ 運動・スポーツに関する情報の入手先

運動やスポーツに関する情報の入手先については、「特に入手していない」が38.2%で最も多くなっています。入手している人では、「市の広報誌・ホームページ」が25.1%で最も多くなっています。

性・年齢別で見ると、男性は、60歳以上では「市の広報誌・ホームページ」が2割台～3割台と最も多く、「自治会回覧や掲示板」は、60歳以上で2割前後となっており、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」では、70歳以上が2割で他の年代に比べ、高くなっています。

女性では、30歳代と50歳以上の年代では「市の広報誌・ホームページ」が、それぞれ最も多く、30歳代～50歳代で3割前後、60歳代で4割強と高くなっています。

問 運動・スポーツに参加するための情報をどのようにして入手しているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

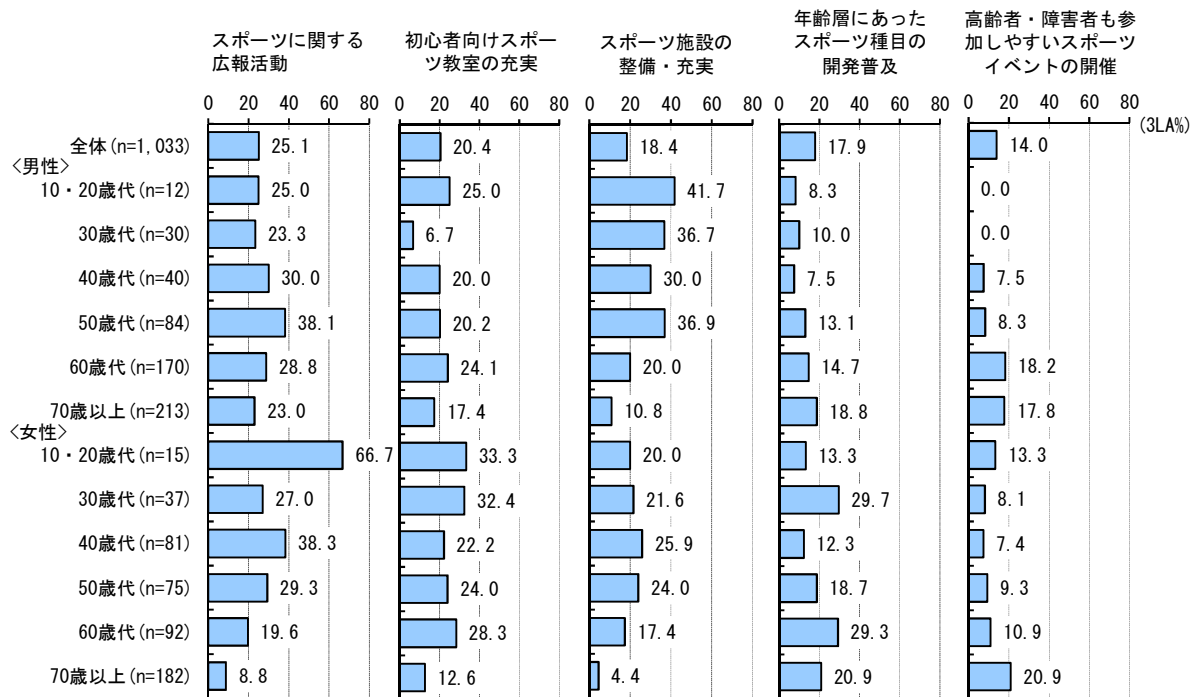
⑪ スポーツ活動が盛んになるために必要な施策

スポーツ活動が盛んになるために必要な施策については、「スポーツに関する広報活動」が25.1%で最も多く、次いで「初心者向けスポーツ教室の充実」が20.4%、「スポーツ施設の整備・充実」が18.4%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代で「スポーツ施設の整備・充実」が3割台～4割台と最も多く、40歳代では「スポーツに関する広報活動」（30.0%）も同率で最も多くなっています。50歳以上の年代では、「スポーツに関する広報活動」が2割台～3割台で最も多く、60歳以上になると「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」が17%～18%台と高くなっています。

女性では、30歳代は「初心者向けスポーツ教室の充実」が32.4%で最も多く、次いで「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」が29.7%となっており、40歳代と50歳代では、「スポーツに関する広報活動」が最も多く、60歳以上になると「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」が最も多く、70歳以上では「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」も同率で最も多くなっています。

問 本市におけるスポーツ活動がますます盛んになるために、どのような施策に取り組むべきだと思うか（性・年齢別）（上位5項目）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

⑫ 障害のある人とない人がスポーツをする機会への参加経験

障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるかについて、「ある」が3.6%に対し、「ない」は88.3%を占めています。

性・年齢別でみると、男性で参加したことがある人は、30歳代が10.0%で最も高く、次いで50歳代が6.0%、70歳以上が4.7%となっています。

女性で参加したことがある人は、30歳代が8.1%で最も高く、次いで40歳代が6.2%、50歳代が2.7%となっています。

問 障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるか
(性・年齢別)



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

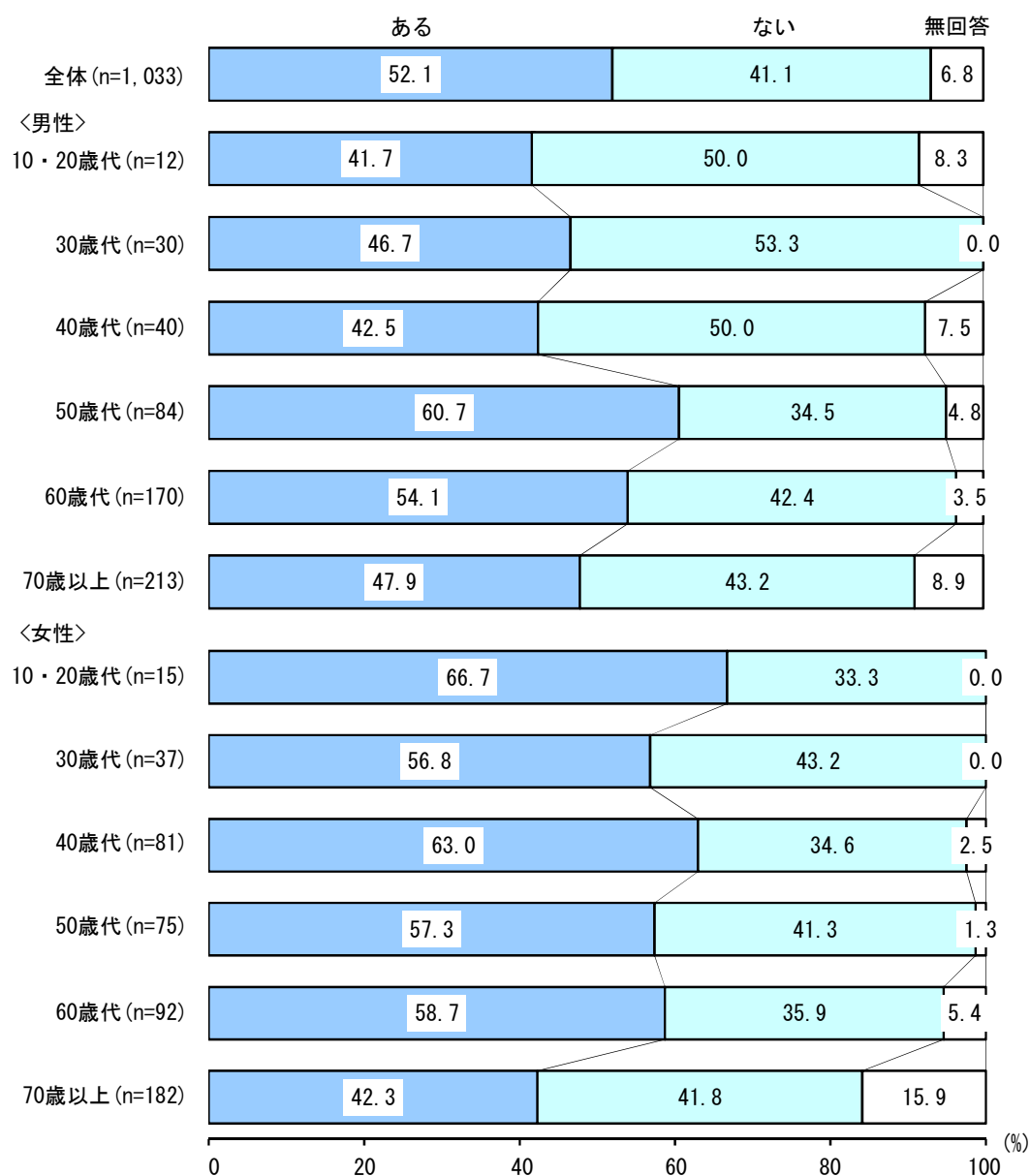
⑬ 障害のある人のスポーツの観戦経験

障害のある人のスポーツを観戦したことがあるかについて、「ある」が52.1%に対し、「ない」は41.1%となっています。

性・年齢別で見ると、男性で観戦経験のある人は、50歳代が60.7%で最も高く、次いで60歳代が54.1%、70歳以上が47.9%となっています。

女性で観戦経験のある人は、40歳代は63.0%、30歳代や50歳代、60歳代は58.7%で、それぞれ過半数を占めていますが、70歳以上は42.3%と他の年代に比べ、低くなっています。

問 障害のある人のスポーツを観戦（テレビを含む）したことがあるか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

(2) 市内で活動するスポーツ関係団体等の状況

① 茨木市体育協会

スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目的に設立されたNPO法人茨木市体育協会では、その傘下に30の競技団体とハイキングクラブ及びスポーツ少年団の計32団体が加盟し、子どもから高齢者までを対象に競技スポーツからレクリエーションまでの幅広いスポーツ活動を推進しています。

体育協会杯争奪総合体育大会の開会式の開催をはじめ、加盟団体が実施する体育協会杯争奪競技大会への事業支援のほか、市内の名門ゴルフ場の協力を得て市民ゴルフ大会を開催するなど、市民に密着したスポーツ活動を展開しています。

また、長年、各競技団体の運営に尽力し、当該競技の発展に功績のあった個人や団体に対して表彰を行い、スポーツの振興に努めています。

■加盟団体

野球連盟	バレーボール連盟	ソフトテニス連盟
卓球連盟	バドミントン連盟	ソフトボール連盟
水泳連盟	サッカー連盟	バスケットボール連盟
陸上競技協会	テニス連盟	剣道協会
空手道連盟	ラグビー連盟	柔道連盟
少林寺拳法連盟	日本拳法連盟	居合道連盟
合気道連盟	ゲートボール連盟	弓道協会
グラウンド・ゴルフ連盟	なぎなた連盟	レスリング連盟
相撲連盟	インディアカ協会	ゴルフ連盟
ウォークラリー協会	バトントワリング協会	ソフトバレーボール連盟
ハイキングクラブ	スポーツ少年団	

資料：茨木市体育協会

② 茨木市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の健全育成に重点を置いた活動を全国で展開しています。また、地域社会と一体となって、清掃活動や年末の募金活動等、社会活動にも積極的に参加しています。

本市のスポーツ少年団の活動種目は、野球、剣道、サッカー、体操、テニス及びバレーボールで、子どもたちが競技スポーツに取り組むきっかけとなっています。

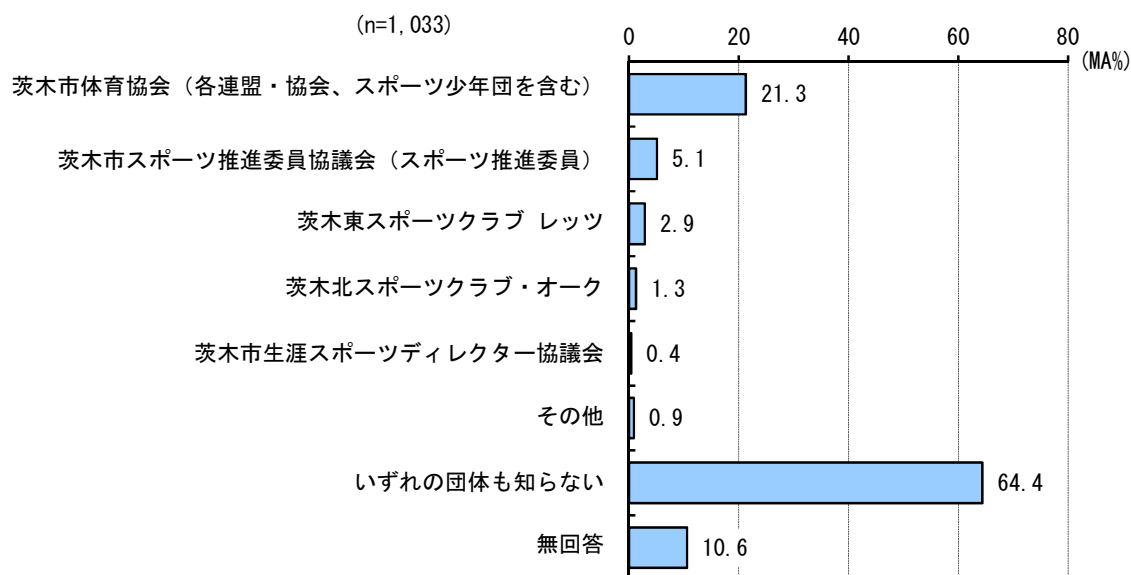
平成27年(2015年)9月1日現在、団員553人、指導者464人、本部役員57人となっています。

【市民意識調査の結果から】スポーツ団体の周知状況

市内のスポーツ団体について「いずれの団体も知らない」が64.4%を占めています。

知っている団体は、「茨木市体育協会（各連盟・協会、スポーツ少年団を含む）」が21.3%で最も多く、次いで「茨木市スポーツ推進委員協議会（スポーツ推進委員）」が5.1%と続いています。

問 市内で活動しているスポーツに関する団体で知っているものは何か



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

③ 茨木市スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法第32条の規定により、スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、担当する職務・役割を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中からスポーツ推進委員を委嘱しています。そして、その職務が円滑に行えるよう、本協議会が設置されています。

また、「茨木市スポーツ推進委員に関する規則」により、スポーツ推進委員は次の役割を担っています。

- 市民の求めに応じて、スポーツの実技及び理論の指導を行うこと
- 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
- 学校、公民館その他の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し、協力すること
- スポーツ団体その他団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること
- 市民に対し、スポーツについての理解を深めること
- そのほか、市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと

地域や市民のスポーツの推進役として、公民館単位で1人または2人配置され、スポーツを始めたいが、きっかけがなかったり、仲間がいないなどの理由でスポーツをしていない人が、気軽にスポーツを始められるよう支援するなどの活動をしています。

また、各公民館では、ソフトボール大会や3点バレーボール大会などの実施のほか、スポーツ講習会等での指導なども行っています。

■主な活動内容

- 大会やスポーツイベント等の実施
 - ・ 公民館区対抗ソフトボール・3点バレーボール大会
 - ・ 新体力テスト
 - ・ 市民スポーツフェスティバル
 - ・ 三島地区ふれあい交流大会
- 各公民館区でのスポーツの普及・推進
- 研修・研究協議会への参加
 - ・ 三島地区スポーツ推進委員研修会
 - ・ 大阪府スポーツ推進委員研修会
 - ・ 近畿スポーツ推進委員研究協議会
 - ・ 全国スポーツ推進委員研究協議会

資料：茨木市スポーツ推進委員協議会

(3) スポーツ教室や講座、スポーツに関する行事等の状況

① スポーツ教室

市民体育館で開催されているスポーツ教室の利用状況は、次表のとおりとなっています。市民体育館の教室受講者は、年々増え、平成26年度(2014年度)は2,313人で、平成22年度(2010年度)に比べ、79.4%増となっています。平成26年度(2014年度)の実績では、親子体操や器械体操、親子ベビータンゴ、健康体操などの体操系の教室の受講者が多くなっています。

南市民体育館では、ヨガ教室や親子体操教室の受講者が多く、両体育館とも親子で参加できる教室の人気の高くなっています。

また、4か所の市民体育館でニュースポーツが体験できる教室等を実施しています。

市民プールでもスポーツ教室を実施しており、西河原市民プールでは、ヨガ教室の受講者は全体の約7割となっています。

五十鈴市民プールでは、平成23年度(2011年度)第4期からヨガ教室を開講し、受講者は年々増えています。

■市民体育館 教室別受講人数の推移

		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
親子体操	組	166	185	222	309	345
親子ベビータンゴ	組	-	-	-	165	301
リズム体操	人	79	77	68	46	-
器械体操	人	290	323	334	330	319
軽スポーツ	人	149	100	91	67	82
健康体操	人	208	237	247	220	242
キッズショートテニス	人	72	165	156	117	139
ジュニアテニス	人	152	207	251	273	243
一般テニス	人	-	120	167	161	177
成人女性体操	人	-	-	-	39	95
トランポリン	人	36	94	98	100	92
パワーヨガ	人	137	244	273	279	278
合計	人	1,289	1,752	1,907	2,106	2,313

資料：スポーツ推進課

※ニュースポーツ：すべての人がいつでも・どこでも・いつまでもできるスポーツで、勝敗にこだわらず、気軽に楽しむことを目的としたスポーツのことです。競技スポーツに比べ、ルールがやさしい、運動量が適度である、年齢や身体の状態等によるハンディが少ないなどの特徴があります。

■南市民体育館 教室別受講人数の推移

		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
ヨガ	人		67	185	140	226
親子体操	組		47	111	86	110
健康体操	人		-	-	34	58
ソフトエアロビクス	人		-	-	27	25
合 計	人		114	296	287	419

資料：スポーツ推進課

■西河原市民プール 教室別受講人数の推移

		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
健康体操	人	24	36	29	20	20
かんたんエアロ	人	42	45	42	55	62
シェイプアップ	人	31	30	24	32	29
太極拳	人	58	48	29	26	16
ヨガ	人	293	296	278	252	289
合 計	人	448	455	402	385	416

資料：スポーツ推進課

■五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
ヨガ	人		20	97	138	155

※平成23年(2011年)第4期から開講
資料：スポーツ推進課

② スポーツ大会

スポーツ大会は、本市及び茨木市体育協会に加盟する各競技団体の主催による「市民総合スポーツ大会」や体育協会の支援による「体育協会杯争奪総合体育大会」が開催されています。

また、体育協会に加盟する各競技団体においても、大会が行われています。

■市民総合スポーツ大会実施一覧（平成26年度(2014年度)）

種 目	事業実施日	会 場	種 別	参加人数	
				団体数	人 数
インディアカ	4月6日	南市民体育館	一般女子、一般混合	36	244
ソフトバレーボール	5月18日	市民体育館	一般女子、一般混合	56	320
バドミントン	2月1日～	市民体育館	一般男女、一般混合		254
バスケットボール	5月25日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女 一般男女	71	1,180
バレーボール	4月12日～	市民体育館ほか	一般男女	41	504
卓球	11月9日	市民体育館	小学生男女、中学生男女 一般男女		416
剣道	2月15日	市民体育館	小学生男女、中学生男女 高校生男女、一般男女		388
少年柔道	9月14日	市民体育館	小学生、中学生	8	101
野球	8月3日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	129	2,200
夏季少年軟式野球大会	6月7日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	50	1,000
ゲートボール	11月8日	西河原公園南	一般	12	65
テニス	4月6日～	西河原公園南北テニスコートほか	一般男女、一般混合	99	198
水泳	8月17日	中条市民プール	小学生～一般		379
ソフトボール	9月27日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	43	850
サッカー	1月11日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子	12	168
ウォークラリー	10月26日	中央公園北グラウンド・周辺地域	小学生～一般	22	53
ソフトテニス	5月11日	若園公園テニスコート	高校生男女、一般男女	93	186
陸上	6月14日～	万博記念競技場	小学生～一般		2,102
ゴルフ	6月9日	茨木カンツリー倶楽部	一般		239
少年剣道	6月22日	東市民体育館	小学生、中学生	12	239
グラウンド・ゴルフ	11月15日	中央公園南北グラウンド	一般		224
マラソン	1月18日	万博記念競技場	小学生～一般		963
少年バドミントン	1月24日～	市民体育館	小学生、中学生		422
少年バレーボール	7月20日～	市民体育館	小学生、中学生、高校生	38	596
合 計				722	13,291

資料：スポーツ推進課

■体育協会杯争奪総合体育大会実施一覧（平成26年度(2014年度)）

種 目	事業実施日	会 場	種 別	参加人数	
				団体数	人 数
野球	7月20日～	若園運動広場ほか	一般男子	129	2,200
バレーボール	8月23日～	市民体育館ほか	一般男子・女子、 家庭婦人ABCDE級	40	460
ソフトテニス	9月7日	若園公園テニスコート	一般男女	50	180
卓球	9月7日	南市民体育館	一般男女、中学生	50	240
バドミントン	9月15日	市民体育館	一般男女	36	253
ソフトボール	7月20日～	福井運動広場ほか	トップリーグ、A級、 B・C級混合	45	900
水泳	8月17日	中条市民プール	小学生から一般		379
サッカー	10月～	小・中学校グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040
バスケットボール	10月5日～	市民体育館	一般男女	27	270
陸上競技	9月13日・21日	万博記念競技場	小学4年生以上	40	1,000
テニス	9月7日～	若園公園テニスコートほか	一般男女団体戦	24	192
剣道	10月26日	東市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、 道場対抗団体戦	11	200
空手道	10月13日	市民体育館	小学生組手の部、型の部 中学生組手の部、型の部	26	200
ラグビー	9月23日 2月11日	万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	10	400
柔道	9月14日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、 一般個人戦	7	60
日本拳法	3月15日	市民体育館	段外の部、女子の部、初段の部、 二段以上の部、高学年・低学年の部		60
少林寺拳法	11月2日	東市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	8	200
居合道	10月12日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、 試斬演武		50
合気道	11月30日	市民体育館	昇級・昇段審査、 総合演武大会	3	60
ゲートボール	9月28日	西河原公園南	一般	13	70
弓道	10月13日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		50
レスリング	11月3日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	24	273
相撲	10月26日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		150
なぎなた	2月22日	市民体育館	基本、試合、演技	5	50
グラウンド・ゴルフ	9月13日	中央公園南北グラウンド	一般		230
インディアカ	9月14日	市民体育館	女子、混合	40	200
ゴルフ	9月1日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		180
ウォークラリー	10月26日	中央公園北グラウンド・ 周辺地域	小学生～一般	22	53
バトントワリング	5月25日	南市民体育館	ソロトワール、トゥーバトン、 ソロストラット、ダンストワール、 ペア		250
ソフトバレーボール	7月27日	市民体育館	混合の部トリム・シルバークラス 女性の部トリム・シルバークラス	65	350
合 計				727	10,200

資料：茨木市体育協会

③ その他運動・スポーツに関連する講座・行事等

(ア) 公民館活動

市民を対象に、実際生活に関連する教育・学術・文化に関する各種の事業を行う公民館は33か所あります。市民がスポーツを通じて、健康の保持と親睦・交流が促進されるよう、スポーツ推進委員を中心に次にあげる活動を行っています。

■公民館で行われている講座・講習会等

3点バレーボール	バレーボール	ソフトバレーボール	ゲートボール	
グラウンド・ゴルフ	バドミントン	ファミリーバドミントン	ソフトボール	
ジュニアソフトボール	壮年ソフトボール	少年野球	キックベースボール	
太極拳	健康太極拳	自彊術(じきょうじゅつ)	剣道	健康体操
ストレッチ体操	健康ウォーキング	セルフケア	体力アップストレッチ	
エアロビクス	ヒップホップダンス	社交ダンス	ジャズダンス	ヨーガ
自力整体	卓球	ゴルフ	シニア・レディスゴルフ	ペタンク
ディスコン	スローイングビンゴ	ラダーゲッター	スカイクロス	

(イ) きらめき講座運営事業

生涯学習センターでは、人権・人文科学・社会科学・自然科学・語学・芸術分野等の教養講座のほか、市民の健康増進や体力向上を目的に、実技講座として、社交ダンス（4講座）やエクササイズ（4講座）等の講座を開講しています。

■運動・スポーツに関連する講座（平成26年度（2014年度）の実施講座名）

- 「社交ダンス基礎」・「ホップステップ社交ダンス」
 - 「健康づくり・エクササイズ」・「アンチエイジング・エクササイズ」
- ※いずれも半期実施で、前期・後期の年2回開講。各全15回実施

資料：文化振興課

(ウ) ボランティア講座運営事業

ボランティア講師による受講料無料の短期講座として、平成26年度（2014年度）は44講座開講し、そのうち「社交ダンスで足と腰を鍛えよう」と題したスポーツに関連した講座を計3回開講しています。

(エ) 地区スポーツ・レクリエーション大会

国民の祝日である「体育の日」にちなみ、各公民館区を基本とした地域で「地区スポーツ・レクリエーション大会（以下「地区体育祭」という。）が市の助成により開催されています。

地域で活動する団体やスポーツ推進委員などが中心となって、子どもから高齢者、障害者や日頃スポーツに親しむ機会の少ない人など、地域住民全員を対象に、開催されています。

企画段階、準備段階や当日の運営への中学生への参加の働きかけもあり、地域が一体となって開催されることにより、地域のコミュニケーションが活性化されるとともに、地域住民の健康増進と生涯スポーツの推進が図られています。

(オ) こども会親善スポーツ中央大会

ソフトボール、キックベースボール等のこども会対抗のスポーツ大会を通じて、子どもの体力の向上とフェアプレーやチームワークの重要性を体得させ、各こども会間の親善の機会をつくることにより、子どもの健全な育成を図ることを目的に毎年開催しています。

(カ) 市民スポーツフェスティバル

スポーツ大会やニュースポーツにふれあうことで、市民によりいっそうスポーツに親しんでもらうとともに、参加者相互の連帯を深め、生涯スポーツの推進に資することを目的として開催しています。

(キ) 成績優秀選手への表彰・激励

競技大会等の成績が優秀で、全国大会や国際大会に出場した個人や団体に対し、教育文化月間表彰式において表彰し、スポーツ活動の振興及び活性化を図っています。

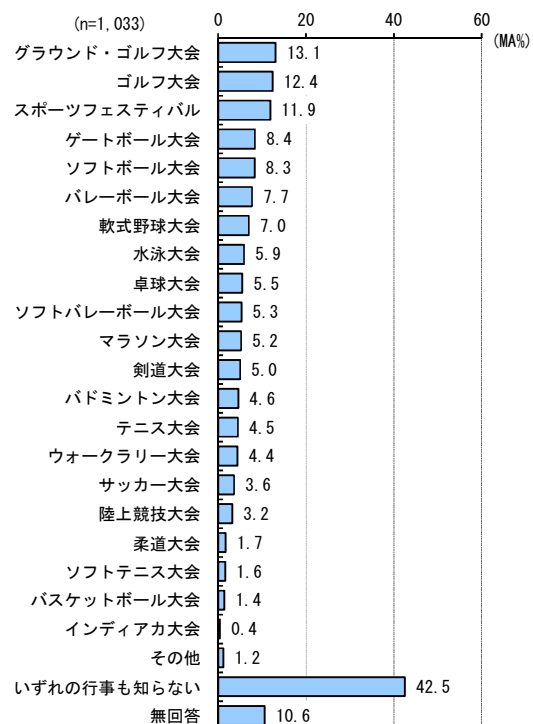
また、これらの大会出場に際し、選手等が市長を訪問し、市長からの励ましとともに激励金を贈り、選手の活躍を支援しています。

【市民意識調査の結果から】スポーツ行事の認知状況

スポーツに関するイベント・行事は、例年、市主催のスポーツ大会を24大会、イベントを1回開催しています。また、市内の団体が主催するスポーツ大会は111回開催されています。

これらの市内で行われているスポーツ行事の認知度については、「いずれの行事も知らない」が42.5%を占めています。知っている行事は、「グラウンド・ゴルフ大会」が13.1%で最も多く、次いで「ゴルフ大会」が12.4%、「スポーツフェスティバル」が11.9%となっています。

問 市内で行われているスポーツ行事で知っているものは何か



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

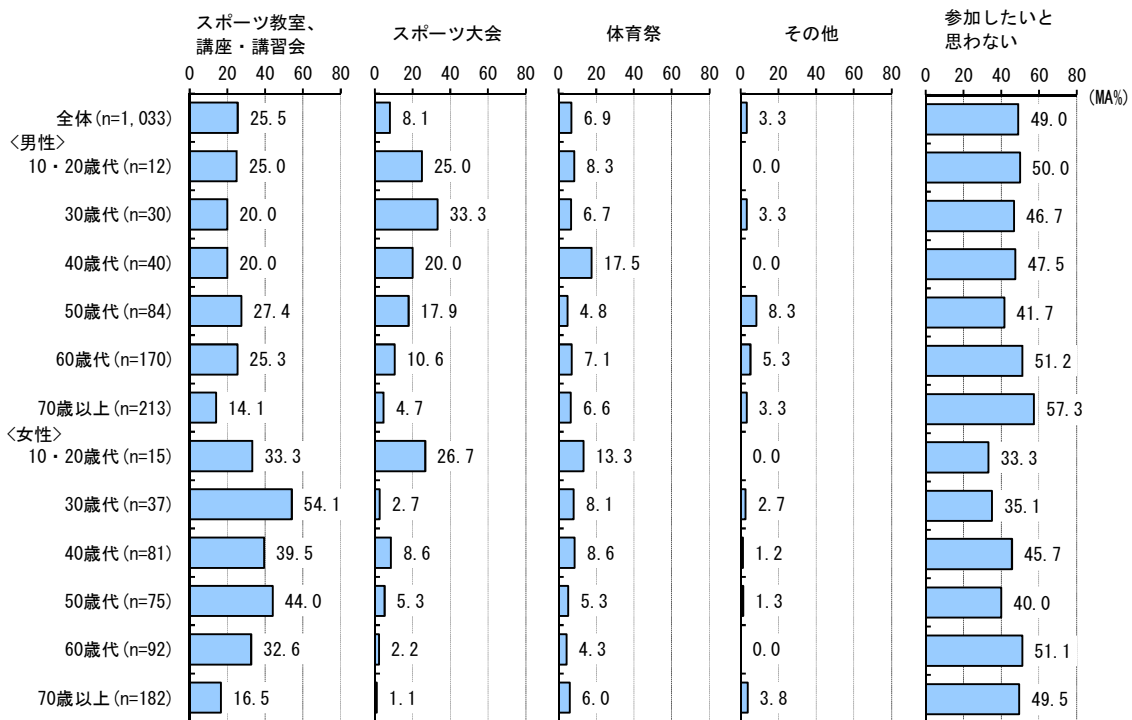
【市民意識調査の結果から】スポーツの行事への参加意向

参加してみたいスポーツの行事については、「参加したいとは思わない」が49.0%で最も多くなっています。参加してみたい人では、「スポーツ教室、講座・講習会」が25.5%、「スポーツ大会」が8.1%、「体育祭」が6.9%となっています。

性・年齢別でみると、男性では、30歳代は「スポーツ大会」が33.3%で最も多くなっています。40歳代は「スポーツ教室、講座・講習会」と「スポーツ大会」がともに20.0%で最も多く、「体育祭」が17.5%と他の年代に比べ、高くなっています。50歳以上になると「スポーツ教室、講座・講習会」が最も多く、50歳代は27.4%、60歳代は25.3%と高くなっています。

女性は、各年代で「スポーツ教室、講座・講習会」が最も多く、なかでも30歳代は54.1%、50歳代は44.0%と高くなっています。

問 今後、参加してみたいスポーツの行事はあるか（性・年齢別）



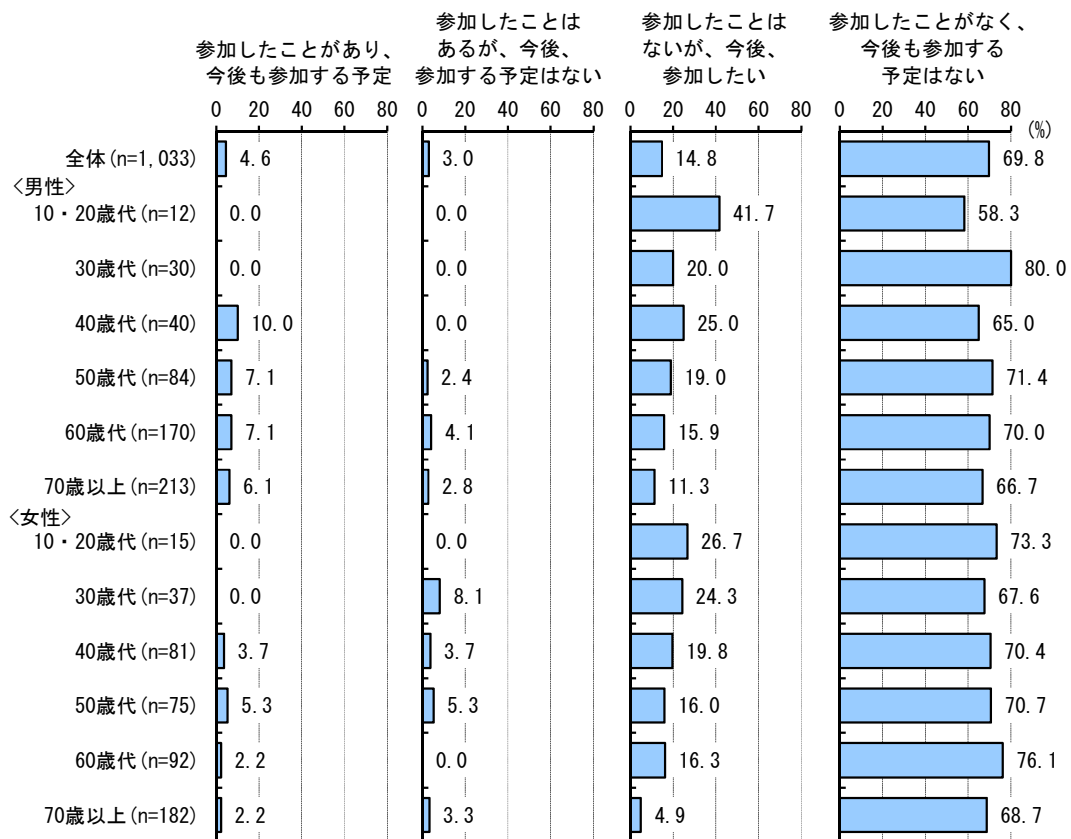
資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

【市民意識調査の結果から】スポーツに関わるボランティア活動への参加経験

スポーツに関わるボランティア活動への参加経験については、「参加したことがなく、今後も参加する予定はない」が69.8%で最も多く、次いで「参加したことはないが、今後、参加したい」が14.8%となっています。「参加したことがあり、今後も参加する予定」が4.6%、「参加したことはあるが、今後、参加する予定はない」は3.0%となっており、両者を合わせた参加経験のある人は、7.6%となっています。

性・年齢別でみると、男女ともに各年代で「参加したことがなく、今後も参加する予定はない」が過半数を占めていますが、「参加したことはないが、今後、参加したい」では若い年代ほど割合が高くなっています。また、「参加したことがあり、今後も参加する予定」では女性より男性のほうが高くなっています。

問 スポーツに関わるボランティア活動への参加経験（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

(4) 総合型地域スポーツクラブの状況

① 総合型地域スポーツクラブの概要

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、「子どもから高齢者まで」（多世代）、「様々なスポーツを愛好する人々が」（多目的）、「初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる」（多志向）という3つの多様性を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブは、このような多様性を持ち、日常的に活動拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人個人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブです。

■総合型地域スポーツクラブ イメージ図



資料：文部科学省ホームページより（平成27年(2015年)10月転載）

② 本市における総合型地域スポーツクラブの運営状況

本市では、2つのNPO法人が総合型地域スポーツクラブを運営しています。

会員数は年々増加傾向にあります。会員数の多い世代は、小学生（10歳未満及び10歳代）、40歳代、60歳代です。全体的に女性の割合が高く、男性は20歳代～50歳代、女性は20・30歳代の利用が少なくなっています。

クラブでは、多種多様なスポーツ教室を開講し、安価な受講料で様々なスポーツにチャレンジできる機会を提供するとともに、トップアスリート（プロ選手含む）との交流イベント等も企画するなど、市民にスポーツを身近に感じてもらえる取組みを行っています。

■本市における総合型地域スポーツクラブの現況

団体名	設立年	主な実施種目	活動拠点
特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ	平成18年 (2006年)	エアロビクス、ヨガ、太極拳、アロハフラ、ピラティス、ステップエクササイズ、ラテンエアロビクス、ウェーブストレッチ、キックボクササイズ、グラップリング、空手道、ヒップホップ、バドミントン、トランポリン、ミニバスケットボール、バスケットボール、卓球、器械体操、バウンドテニス、ソフトバレーボール、少林寺拳法、ニュースポーツ各種、テニス、サッカー —文化的活動— パッチワーク、おりがみ、クッキング、囲碁	東市民体育館 東雲運動広場テニスコート 東雲運動広場グラウンド
特定非営利活動法人 茨木北スポーツクラブ・オーク	平成22年 (2010年)	ヨガ、卓球、エアロビクス、ソフトバレーボール、ヒップホップダンス、太極拳、サッカー、ノルディックウォーク	福井市民体育館 西河原公園屋内運動場 西河原公園北グラウンド

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（世代別）

（人）

	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
未就学児	41	62	61	39
小学生	245	244	281	291
中学生	37	21	36	39
高校生（～18歳）	7	5	5	10
～29歳	26	21	29	32
～39歳	87	78	82	72
～49歳	176	177	212	231
～59歳	80	89	113	139
～69歳	197	195	224	242
70歳以上	79	100	138	163
計	975	992	1,181	1,258

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（平成27年（2015年）9月1日現在）

（人）

		10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計	男女比
男性	人数	91	153	25	25	45	30	81	65	515	34.9%
	割合	17.7%	29.7%	4.9%	4.9%	8.7%	5.8%	15.7%	12.6%	100.0%	
女性	人数	100	169	6	51	196	134	196	110	962	65.1%
	割合	10.4%	17.6%	0.6%	5.3%	20.4%	13.9%	20.4%	11.4%	100.0%	
計	人数	191	322	31	76	241	164	277	175	1,477	100.0%
	割合	12.9%	21.8%	2.1%	5.1%	16.3%	11.1%	18.8%	11.8%	100.0%	

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの指導者数（平成27年（2015年）9月1日現在）

（人）

		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	男女比
男性	人数	0	0	4	5	4	8	21	39.6%
	割合	0.0%	0.0%	19.0%	23.8%	19.0%	38.1%	100.0%	
女性	人数	0	1	2	13	9	7	32	60.4%
	割合	0.0%	3.1%	6.3%	40.6%	28.1%	21.9%	100.0%	
計	人数	0	1	6	18	13	15	53	100.0%
	割合	0.0%	1.9%	11.3%	34.0%	24.5%	28.3%	100.0%	

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

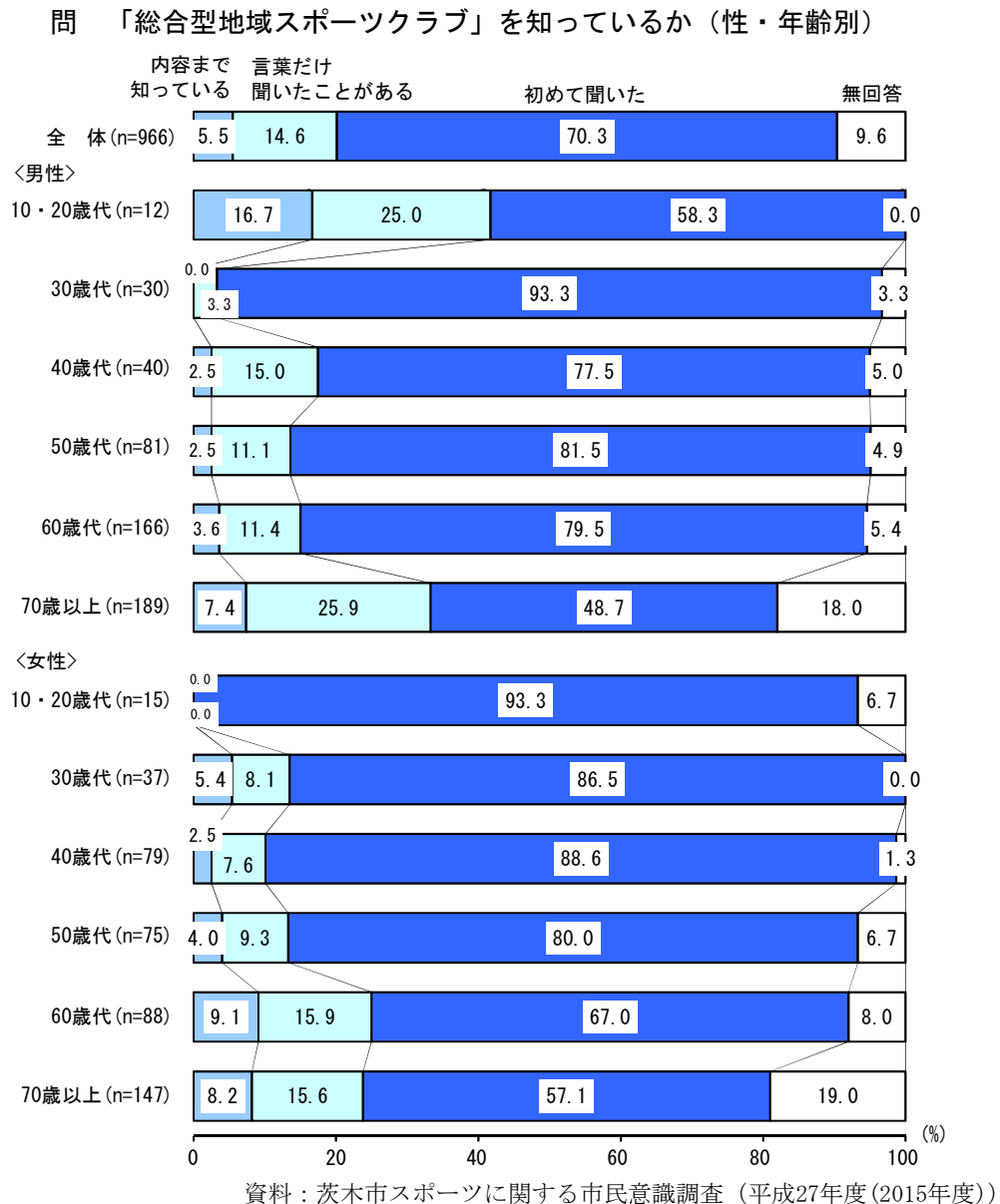
【市民意識調査の結果から】総合型地域スポーツクラブの周知状況・利用意向

①総合型地域スポーツクラブの認知状況

現在、スポーツクラブや同好会に加入していない人や、総合型地域スポーツクラブに入会していない人に、総合型地域スポーツクラブの認知度をたずねたところ、「初めて聞いた」が70.3%を占めており、「言葉だけ聞いたことがある」が14.6%、「内容まで知っている」は5.5%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、「内容まで知っている」は、30歳以上の年代で1割未満と低く、70歳以上が7.4%で高くなっています。「言葉だけ聞いたことがある」では、30歳代が3.3%、40歳代～60歳代は1割台と低くなっています。

女性では、「内容まで知っている」は、60歳代が9.1%で最も高く、次いで70歳以上が8.2%となっています。「言葉だけ聞いたことがある」では、60歳以上の年代で15%台となっています。



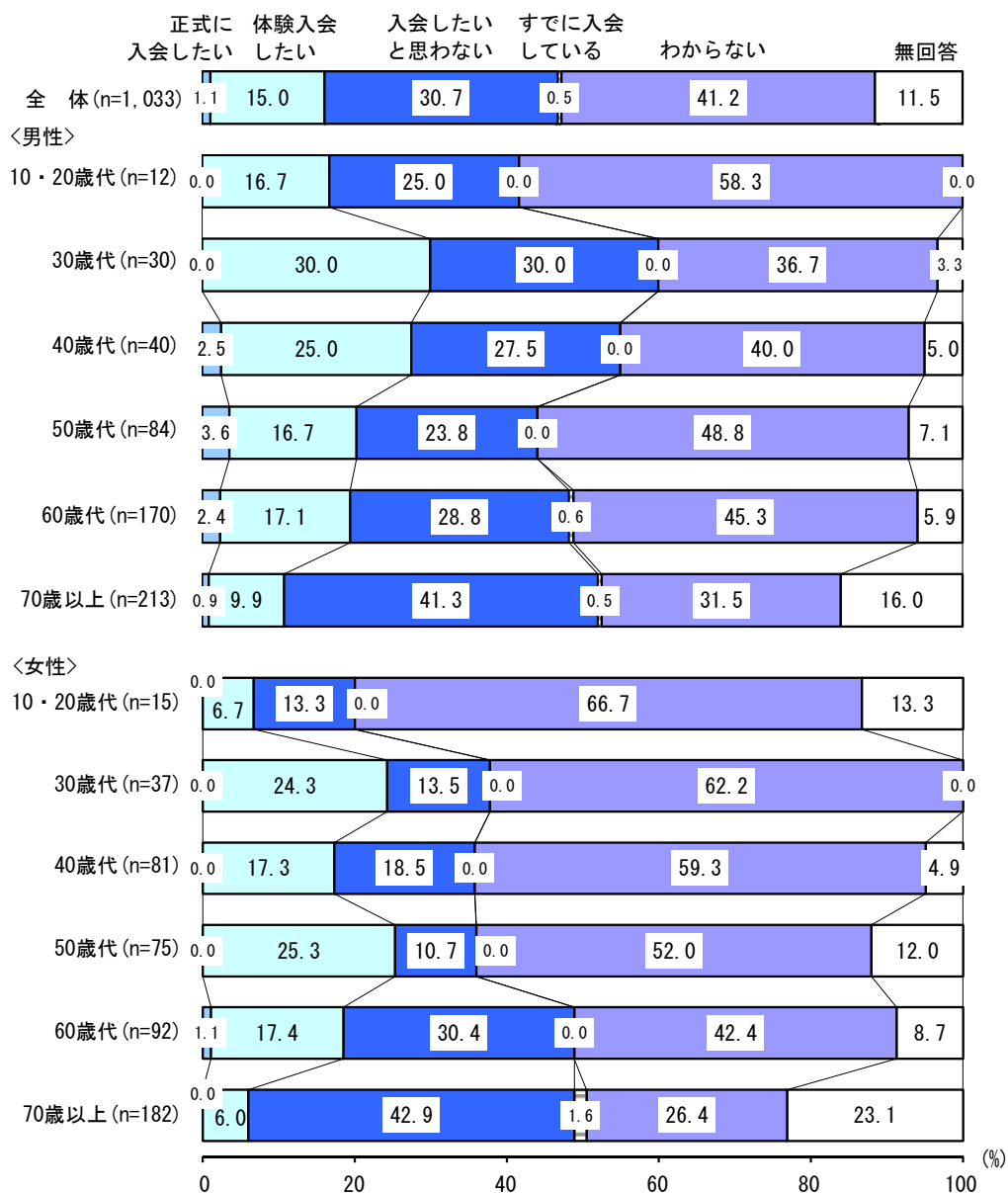
②総合型地域スポーツクラブへの入会意向

総合型地域スポーツクラブへの入会意向については、「わからない」が41.2%で最も多く、次いで「入会したいと思わない」が30.7%、「体験入会したい」が15.0%、「正式に入会したい」は1.1%となっています。

性・年齢別でみると、「正式に入会したい」が、男性は50歳代で3.6%、40歳代で2.5%、60歳代で2.4%となっており、女性では60歳代の1.1%のみとなっています。「体験入会したい」は、男性で30歳代が30.0%、40歳代が25.0%となっており、女性では50歳代が25.3%、30歳代が24.3%となっています。

「入会したいと思わない」は、男女とも70歳以上が4割台と高くなっています。

問 今後、「総合型地域スポーツクラブ」に入会したいと思うか（性・年齢別）



(5) 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状

① 保育所における運動・スポーツ活動の現状

市立保育所では、厚生労働省から示されている保育所保育指針に沿って、一人ひとりの子どもの発達に配慮した保育課程を作成し、低年齢から楽しんで取り組める運動遊びなどを通して、運動発達及び運動機能の獲得の援助や体力の向上につながるよう、次の取組みを行っています。

■市立保育所における運動に関する取組み

名称	概要
日常の運動指導	体操・リトミックを実施するほか、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れるなど、身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。リレー（かけっこ）、縄跳び、フープ、ボール遊びや、歩くことを目的とした散歩や所外保育を実施し、基礎体力の向上に努めています。
職員研修の実施	運動遊び実技研修や外部機関が実施する体操等の実技研修を通して、子どもたちの発達に応じた運動機能が獲得できるよう保育課程の充実に努めています。

※リトミック：リズムや音楽に反応して動くことにより、想像力や創造力を養います。また、心で感じたものを自分なりに表現する力、自己表現力を育てます。

② 幼稚園における運動・スポーツ活動の現状

市立幼稚園では、文部科学省から示されている幼稚園教育要領を基に、園児の実態をふまえて、各園で教育課程を作成し、遊びを中心にした様々な体験の積み重ねを通して運動機能の獲得や体力の向上につながるよう、次の取組みを行っています。

■市立幼稚園における運動に関する取組み

名称	概要
日常の運動指導	体操・リトミックを実施するほか、自由遊びやクラス活動に運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れるなど、身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳び、歩くことを目的とした園外保育を実施し、体力の向上に努めています。
小学校との連携	小学校と情報を共有し、「茨木っ子運動」や、体力向上を意識した運動や遊びを行っています。
教職員研修の実施	学校教育推進課が実施する運動遊び実技研修を通して、子どもたちの発達に応じた運動機能が獲得できるよう、教育課程の充実に努めています。 また、各幼稚園でもそれぞれの課題に応じた研修を実施し、園児の実態をふまえた運動指導のあり方について教員間の共通理解を深めるよう努めています。

③ 小・中学校における運動・スポーツ活動の現状

(ア) 小・中学生の体力の状況

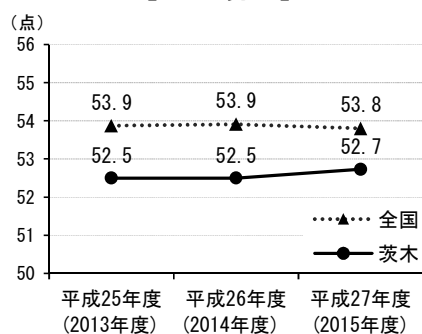
新体力テストの結果をみると、悉皆調査(全員対象)が実施された平成25年度(2013年度)から27年度(2015年度)までの各年度において、小学校男女及び中学校男子は全国平均を下回っていますが、中学校女子は体力向上の傾向にあり、平成27年度(2015年度)は全国平均を上回りました。

種目別にみると、平成27年度(2015年度)では、小学校男女で長座体前屈、反復横跳び及び握力が、中学校男子では長座体前屈及び握力が大きく下回っています。

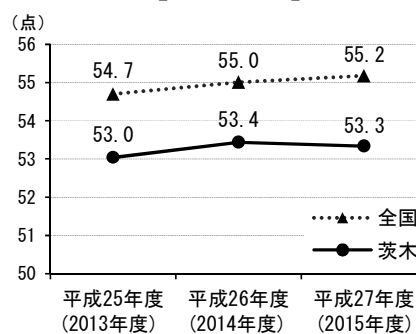
■体力の状況

■体力合計点の推移

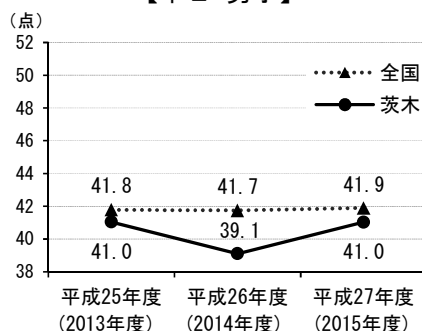
【小5 男子】



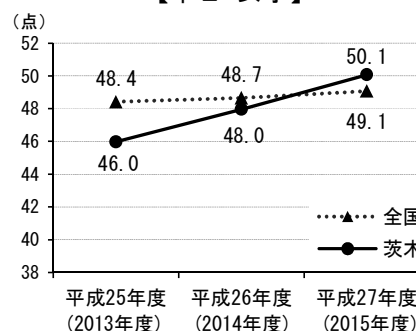
【小5 女子】



【中2 男子】



【中2 女子】



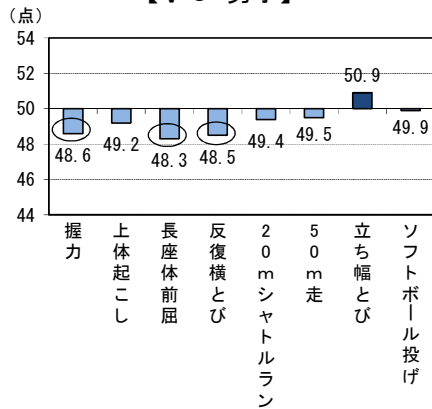
体力合計点とは

新体力テストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅跳び」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの

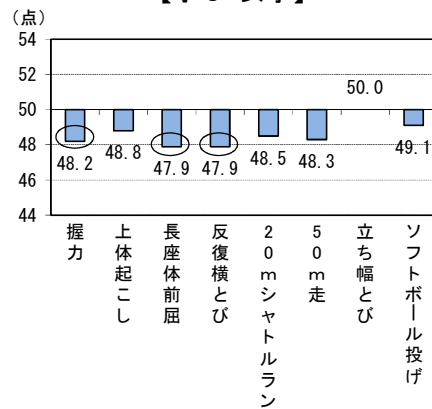
資料：学校教育推進課

■種目ごとの結果（平成27年度(2015年度)）

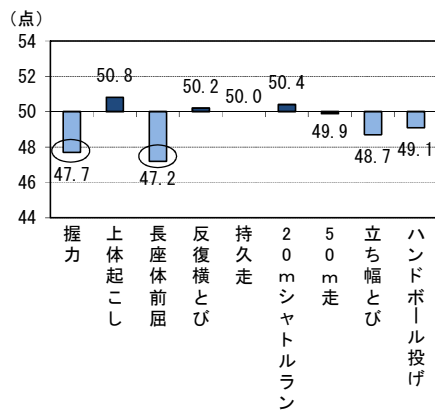
【小5 男子】



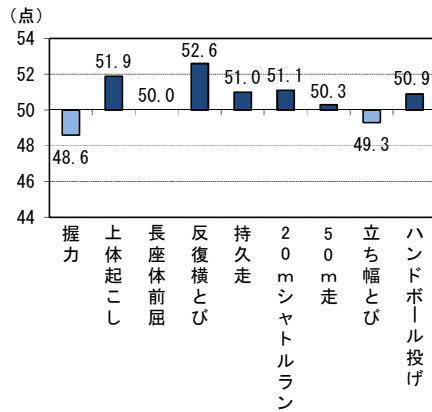
【小5 女子】



【中2 男子】



【中2 女子】



各種目はT得点（全国平均を50として換算したもの）で表している。

資料：学校教育推進課

(イ) 小・中学校における運動・スポーツに関連する取組み

教育委員会では、児童・生徒の体力向上や教職員の運動やスポーツの指導力、資質の向上を図るため、次の取組みを行っています。

■学校における運動・スポーツに関連する主な事業

名 称	概 要
子どもの体力向上プロジェクト	小・中学校に体力向上担当者を位置づけ、定期的に連絡会を開催し、研修や情報交換を行っています。また、4ブロックに分かれての公開授業研究会では、体育の指導方法について学ぶとともに、小・中学校の体育授業のあり方を交流しています。
茨木っ子運動の活用	体幹を鍛え、運動に親しむことのできる体づくりを進めるため、「茨木っ子運動」「茨木っ子運動パート2」を保・幼・小・中学校園で活用しています。
部活動の充実	中学校の部活動を充実させるため、専門知識や技術を有する人材を外部指導者として派遣しています。また、中学校体育連盟が行う公式戦に参加し、競い合い、切磋琢磨することで、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、競技スポーツの推進を図っています。
スポーツテストの実施	小学4年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、新体力テストと質問紙調査を実施しています。記録はデータ化し、個人データは児童・生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは小・中学校の体育授業の充実・改善につなげています。
連合水泳大会の実施	毎年8月に実施する小学6年生全員が出場する連合水泳大会は、8小学校を会場とし、100m遠泳や50m競泳、学校対抗リレーの種目を行い、小学校低学年から実施してきた水泳指導の成果発表の場としています。また、夏季休業中に全小学校で15日間のプール開放日を設け、児童の体力向上・泳力向上に努めています。
連合運動会の実施	連合運動会は、学校体育によって養われた陸上運動と表現運動の力を発表し合う場として、毎年10月中旬に小学6年生全員が3会場に分かれて実施しています。
教職員研修の充実	教職員水泳実技研修、水難救助法研修、教職員武道研修などを通じ、教職員の指導力の向上とともに、児童・生徒の安全確保を図っています。
小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行っています。
放課後子ども教室	地域の人々が組織する実行委員会に委託して、放課後や週末等に小学校の余裕教室や運動場、体育館等で、自由遊びや宿題、スポーツ活動、文化活動などを実施しています。

資料：学校教育推進課、教育センター、青少年課

(6) 高齢者・障害者を取り巻くスポーツ環境の現状

① 高齢者の運動・スポーツ

高齢者を中心に、国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として始まった「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」などを契機に高齢者の運動やスポーツ活動が活発に行われています。

本市では、高齢者の健康増進を目的に、様々な運動やニュースポーツの参加機会の提供に努めています。また、運動教室や運動の実技指導などを通じて、要介護(要支援)状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指す介護予防事業も実施しています。

■高齢者を対象に実施している運動・スポーツに関連する事業

目的	名称	概要
健康増進	ウォークラリー	歩く楽しさを基に、市の文化や自然を発見できる野外プログラム。健康志向やアウトドア志向の高まりに伴い、健康的なコミュニケーションイベントとして実施しています。 また、このイベントを通じ、健康づくりを企画・推進するリーダーの養成や老人クラブ活動の活性化を図っています。
	スカイクロス	布製のリングをコーンに向けて投げ、得点を競う輪投げとゴルフをミックスさせたニュースポーツ。 会員相互の交流、健康増進と生きがいの充実を図るとともに、地域におけるスカイクロスの普及に努めています。
	グラウンド・ゴルフ	木製の専用スティックで直径6cmのボールを打ち、立てたホールポストの直径36cmの金属の輪に、何打で入れるかを競うニュースポーツ。 高齢者の健康の保持・増進、会員の親睦を深めることを目的に実施しています。
	高齢者レクリエーションのつどい	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするるとともに、地域における高齢者スポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的に毎年行っています。
	体力測定	「高齢者レクリエーションのつどい」において、高齢者の体力と健康の保持・増進のため、大学と連携し、「めざせ健康長寿」と題した講演や自分の体力を知るための体力測定を実施しています。
介護予防	シニアニュースポーツリーダー養成講座	地域における介護予防拠点を市内全域に整備していくことを目的に、ニュースポーツの指導者を養成しています。
	介護予防初級教室	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施しています。
	街かどデイハウス介護予防事業	高齢者が要介護状態や要支援状態となることの予防、要介護状態等の軽減や悪化の防止を図ることを目的に、21か所の拠点(平成27年(2015年)10月1日現在)で、レクリエーションや運動機能の向上を図る活動を実施しています。
	はつらつ運動教室	運動器の機能向上のため、ストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施しています。

資料：高齢者支援課

② 障害者の運動・スポーツ

本市では、障害者のスポーツに取り組む機会の確保やスポーツ活動・事業の支援として運動施設の優先使用等の取組みを実施しています。

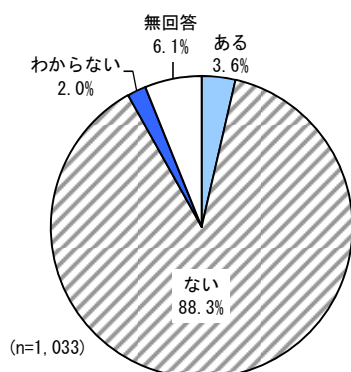
■障害者を対象に実施しているスポーツに関する事業

名 称	概 要
視覚障害者と市民の交流フライングディスク大会	市民体育館で視覚障害のある人とない人がフライングディスクを通して団体競技や個人競技で交流を行います。
障害者（児）プール開放	市民プールを貸し切り、障害者（児）に無料開放を行っています。
大阪府障がい者スポーツ大会	障害のある人が陸上、水泳、卓球、ボウリング、アーチェリーの5競技を競う大会へ参加要請を行っています。
北摂七市三町スポーツ・レクリエーション大会	北摂七市三町の身体障害者が集まり、体育館でボール送り競技など、障害者が参加しやすい競技を行っています。 北摂七市三町で会場を持ち回りして開催しています。
西河原市民プール「やってみよう水泳教室」	障害のある人が、水泳を通して健康増進を図っています。
やってみよう運動会	支援学校と支援学級へ呼びかけをして、南市民体育館で徒競走や玉入れ等の競技を行う運動会を行っています。

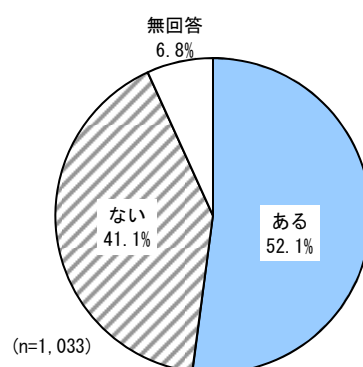
【市民意識調査の結果から】市民の障害者スポーツとの関わり状況

障害のある人とない人が一緒にスポーツをする機会に参加したことがないと回答した市民は88.3%を占めていますが、障害のある人のスポーツを観戦(テレビを含む)したことがあると回答した市民は52.1%を占めています。

問 障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがありますか（全体）



問 障害のある人のスポーツ観戦(テレビを含む)したことがありますか(全体)



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

(7) 公共スポーツ施設等の現状

① グラウンド・テニスコート等

グラウンドの利用状況は、利用者総数・件数とも増加傾向にあり、平成25年度(2013年度)は10,051件、利用者数は延べ425,147人で、平成21年度(2009年度)に比べ、人数ベースで19%増となっています。

各施設の利用者数をみると、東雲運動広場及び中央公園北が多く、4万人を超える利用者があります。また、島3号公園大の利用者数の伸びが大きく、平成21年度(2009年度)に比べ、74%増となっています。

なお、平成27年(2015年)4月に桑原ふれあい運動広場を開設し、少年サッカーの公式試合ができる人工芝運動場を整備しています。

■グラウンドの利用状況

区分	施設名	平成21年度 (2009年度)		平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
	総数	7,379	357,054	7,655	389,116	7,709	379,503	8,847	408,464	10,051	425,147
グラウンド	若園運動広場	530	30,533	609	35,686	567	34,142	558	38,429	613	39,389
	西河原公園南	554	19,223	546	22,634	584	22,799	503	17,991	596	19,752
	西河原公園北	-	-	-	-	-	-	749	31,314	902	36,896
	西河原公園屋内	-	-	-	-	-	-	413	6,628	954	17,621
	島3号公園大	740	24,931	694	30,697	713	33,011	748	38,918	803	43,387
	島3号公園小	423	14,616	460	17,314	451	15,623	440	13,140	526	15,811
	中央公園南側	570	28,614	575	26,291	621	35,886	669	27,350	612	25,604
	中央公園北側	732	42,869	833	48,324	794	45,404	799	41,776	807	41,864
	福井運動広場	892	44,357	878	43,105	787	38,963	786	39,466	786	36,457
	春日丘運動広場	775	32,222	766	34,240	686	29,278	710	33,917	757	33,966
ド	若園公園	439	19,209	449	19,703	541	21,615	473	20,988	516	19,047
	沢良宜公園	261	10,314	266	15,386	272	13,137	336	14,084	345	12,020
	忍頂寺スポーツ公園	271	6,047	239	5,388	217	6,220	218	7,865	234	7,806
	東雲運動広場	515	45,592	548	50,080	602	44,721	575	45,101	622	40,674
	水尾公園	468	17,735	497	20,638	515	18,737	507	15,806	581	18,555
	桑原運動広場	209	20,792	295	19,630	359	19,967	363	15,691	397	16,298

資料：スポーツ推進課、公園緑地課

テニスコートの利用者数は、全体的に平成23年度(2011年度)までは減少傾向にありましたが、平成24年度(2012年度)は延べ255,504人で対前年度比7.6%増、平成25年度(2013年度)は延べ262,520人で対前年度比2.7%増と増加に転じています。これは、平成24年度(2012年度)に西河原公園にテニスコートが新設されたことによるものです。

弓道場、フットサル場の利用者数も増加傾向にあります。

■テニスコート・弓道場・フットサル場の利用状況

区分	施設名	平成21年度 (2009年度)		平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総数	41,192	256,932	39,288	244,804	38,351	237,496	42,561	255,504	44,089	262,520
	中央公園	5,497	40,692	5,475	38,632	4,603	32,378	5,622	41,264	5,533	43,812
	西河原公園南	4,155	30,178	3,416	19,900	3,904	24,285	3,691	22,739	3,580	21,149
	西河原公園北	-	-	-	-	-	-	4,715	23,535	4,958	23,945
	郡山公園	328	3,278	339	5,650	328	5,202	350	5,100	341	3,430
	福井運動広場	5,591	30,226	5,686	30,754	5,455	28,669	5,423	28,380	5,349	27,534
	春日丘運動広場	5,930	28,286	5,637	26,583	5,681	26,586	5,684	26,480	5,682	25,908
	若園公園	6,944	56,349	6,814	57,165	6,659	56,134	5,305	43,762	6,814	52,277
	忍頂寺スポーツ公園	3,090	11,874	2,421	10,025	2,399	9,346	2,730	10,537	2,968	12,531
	東雲運動広場	6,007	37,912	5,956	38,525	6,028	39,359	5,874	38,421	5,770	36,814
桑原運動広場	3,650	18,137	3,544	17,570	3,294	15,537	3,167	15,286	3,094	15,120	
弓道場	春日丘運動広場	2,475	6,807	2,060	6,124	2,303	6,596	2,860	7,363	2,764	7,514
フットサル	桑原運動広場	367	5,272	324	4,640	325	5,174	312	5,369	356	6,200

資料：スポーツ推進課、公園緑地課

② 市民体育館

4か所の市民体育館の利用者の総数は、団体・個人とも年々増加しています。平成25年度(2013年度)は団体利用が延べ275,386人で、対前年度比2.5%増、個人利用が延べ80,880人で対前年度比2.8%増となっています。

市民体育館は、団体利用は各年度、あまり大きな変動はみられませんが、個人利用が増えている体育室があります。

福井市民体育館は、団体利用が減少傾向で、個人利用は多目的室の利用が多くなっています。

東市民体育館は、アリーナの団体及び個人利用が減少する一方、体育室の利用が年々増加しています。

南市民体育館は、平成22年度(2010年度)に開館し、利用者数は概ね増加の傾向にあります。

■市民体育館の利用状況

施設名			平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	
総数	団体	件数	6,819	8,060	9,859	10,002	10,213	
		人数	200,491	225,465	249,611	268,689	275,386	
	個人	人数	38,698	54,927	70,425	78,696	80,880	
市民体育館	第1体育室	団体	件数	938	1,229	1,338	1,256	1,345
		人数	36,178	47,110	44,013	44,167	43,051	
		個人	人数	—	—	—	—	—
	第2体育室	団体	件数	159	222	227	232	236
		人数	8,150	11,095	10,185	9,871	11,340	
		個人	人数	13,677	16,156	20,166	21,096	21,599
	第3体育室	団体	件数	905	960	1,053	1,042	1,051
		人数	29,900	28,188	29,680	29,701	29,336	
		個人	人数	64	66	50	16	44
	第4体育室	団体	件数	731	728	899	863	956
		人数	22,353	22,281	22,696	23,454	23,192	
		個人	人数	48	66	127	64	328
	第5体育室	団体	件数	14	19	128	61	63
		人数	1,028	774	741	826	1,090	
		個人	人数	9,995	13,705	16,217	18,711	19,464
	会議室	団体	件数	183	174	292	285	304
		人数	5,157	5,464	6,972	8,904	9,848	
		個人	人数	—	—	—	—	—
福井市民体育館	体育室	団体	件数	846	772	815	811	776
		人数	17,148	14,711	16,559	16,255	14,301	
	多目的室	団体	件数	759	728	706	776	772
		個人	人数	2,057	2,333	3,017	3,318	2,773
東市民体育館	アリーナ	団体	件数	1,379	1,295	1,383	1,362	1,267
		人数	41,561	34,443	37,082	37,031	34,474	
	個人	人数	2,369	2,218	2,299	2,090	1,947	
		団体	件数	470	456	815	818	757
	体育室	人数	14,861	15,294	20,416	28,412	33,155	
		個人	人数	4,628	3,293	3,791	4,287	4,430
	研修室	団体	件数	68	32	120	133	185
		個人	人数	2,350	1,092	3,460	3,222	4,131
	会議室	団体	件数	59	23	71	74	96
		人数	2,333	660	2,320	2,091	2,835	
		個人	人数	—	—	—	—	—
	トレーニング室	団体	件数	308	308	310	308	308
人数		6,440	6,170	6,180	6,130	6,160		
個人		人数	5,648	5,497	6,434	7,224	7,272	
南市民体育館	アリーナ	団体	件数	—	686	961	1,035	1,084
		人数	—	18,391	23,049	27,842	28,205	
	個人	人数	—	1,038	2,202	2,044	2,033	
		団体	件数	—	359	570	640	648
	多目的室	人数	—	5,451	8,287	10,044	12,446	
		個人	人数	—	615	1,775	2,188	2,617
	トレーニング室	団体	件数	—	—	—	—	—
		個人	人数	—	—	—	—	—
	卓球室	個人	人数	—	6,098	9,663	11,536	11,312
		個人	人数	—	3,584	4,418	5,863	6,796
	研修室	団体	件数	—	38	92	166	202
		個人	人数	—	1,608	3,416	4,692	5,640
個人		人数	—	—	—	—	—	
会議室	団体	件数	—	31	79	140	163	
	個人	人数	—	1,056	2,944	4,191	4,982	
	個人	人数	—	—	—	—	—	

資料：スポーツ推進課（平成26年(2014年度)茨木市統計書）

③ 市民プール

市民プールの利用者の総数は、年々増加しています。3つのプールのうち、西河原市民プールの利用が最も多く、平成25年度(2013年度)の夏期の利用は、大人が延べ31,836人、幼児及び小・中学生が延べ53,984人となっています。

■市民プールの利用状況

施設名			平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
総数			139,306 (103,860)	159,658 (109,292)	152,343 (101,066)	164,526 (102,015)	167,465 (103,307)
中条市民プール	夏期	大人	6,937	8,783	9,487	10,026	9,535
		幼児、小・中学生	14,586	15,408	15,340	15,742	16,088
五十鈴市民プール	夏期	大人	8,373 (1,228)	9,823 (1,295)	9,571 (1,257)	10,180 (1,302)	9,719 (1,532)
		幼児、小・中学生	7,975 (11,882)	9,598 (12,773)	8,237 (11,270)	8,747 (10,870)	7,892 (11,489)
	温水	大人	8,159 (4,959)	8,975 (4,953)	8,089 (5,434)	8,299 (5,802)	8,866 (5,675)
		幼児、小・中学生	7,681 (45,499)	7,199 (45,779)	6,314 (44,623)	5,307 (44,974)	5,324 (44,504)
西河原市民プール	夏期	大人	24,407 (50)	29,103 (-)	25,243 (-)	31,246 (-)	31,836 (-)
		幼児、小・中学生	38,369 (195)	48,896 (-)	46,668 (-)	52,670 (-)	53,984 (-)
	温水	大人	8,714 (7,142)	8,254 (7,294)	8,639 (6,310)	8,010 (5,845)	8,827 (6,180)
		幼児、小・中学生	14,105 (32,905)	13,619 (37,198)	14,755 (32,172)	14,299 (33,222)	15,394 (33,927)

資料：スポーツ推進課（平成26年(2014年)茨木市統計書）

注：1）夏期は7月1日～9月10日、温水は4月1日～6月30日及び9月11日～3月31日の期間です。

2）（ ）内の数字は水泳教室の利用者数です。

④ 自然歩道

本市北部の山間部は、緑豊かな自然に恵まれ、東西に通じる東海自然歩道や、各所に点在する史跡、景勝地をめぐる6つの自然歩道があります。体力や好みに応じてコースを選べるようになっており、コースの紹介や地図を記載したパンフレットを作成し、有料で配布しています。

東海自然歩道の市内の区間は全長約18.3kmで、車作大橋から高槻萩谷集落までの間は一般向きと健脚向きに分かれています。

■自然歩道一覧

名 称	距 離	所要時間	コース難度
武士（もののふ）自然歩道	約 8km	約 3時間	健脚向き
北山自然歩道	約 5.4km	約 3時間	健脚向き
竜王山自然歩道	約 5.5km	約 2.5時間	健脚向き
キリシタン自然歩道	約 12.2km	約 4時間	一般向き
鉢伏自然歩道	約 5.7km	約 3時間	家族向き
山脈（やまなみ）自然歩道	約 7.9km	約 4時間	一般向き

資料：公園緑地課

⑤ 安威川河川敷公園

本市東部を北から南へ流れる安威川の河川敷には、大阪府が整備した遊歩道に距離を示す標識が設置されている区間があり、ジョギングやウォーキング等に利用されています。

⑥ 健康遊具

都市公園（47か所）と児童遊園（35か所）に健康遊具を設置しています。

■健康遊具一覧

名 称	数	名 称	数	名 称	数	名 称	数
背のばしベンチ	88	平均台	8	まるた	3	ターザン	2
腹筋台	23	山形はしご	7	雲梯	2	吊り輪	2
健康歩道	18	鞍馬	5	グルグル肩回旋	2	ワンツー滑車	2
ぶら下がり器	18	自転車	3	懸垂平行棒	2	腹筋ベンチほか 32 種	1
ツイスト	11	前屈台	3	ステップ階段	2		

資料：公園緑地課

⑦ 青少年野外活動センター

自然に親しみながら、キャンプ場での集団生活を通して野外活動ができる宿泊が可能な施設で、ピクニックエリアは、誰もがいつでも散策等に利用できます。また、教育委員会主催の長期キャンプでは、竜王山へのハイキング等も行っています。

【市民意識調査の結果から】市民のスポーツ関連施設の利用状況

① 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況については、「利用したことがない」が52.1%を占めています。利用したことがある人では、「プール」が23.5%で最も多く、次いで「体育館・屋内運動場」が16.4%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、各年代で「プール」が最も多く、70歳以上では「グラウンド」も同率で最も多くなっています。

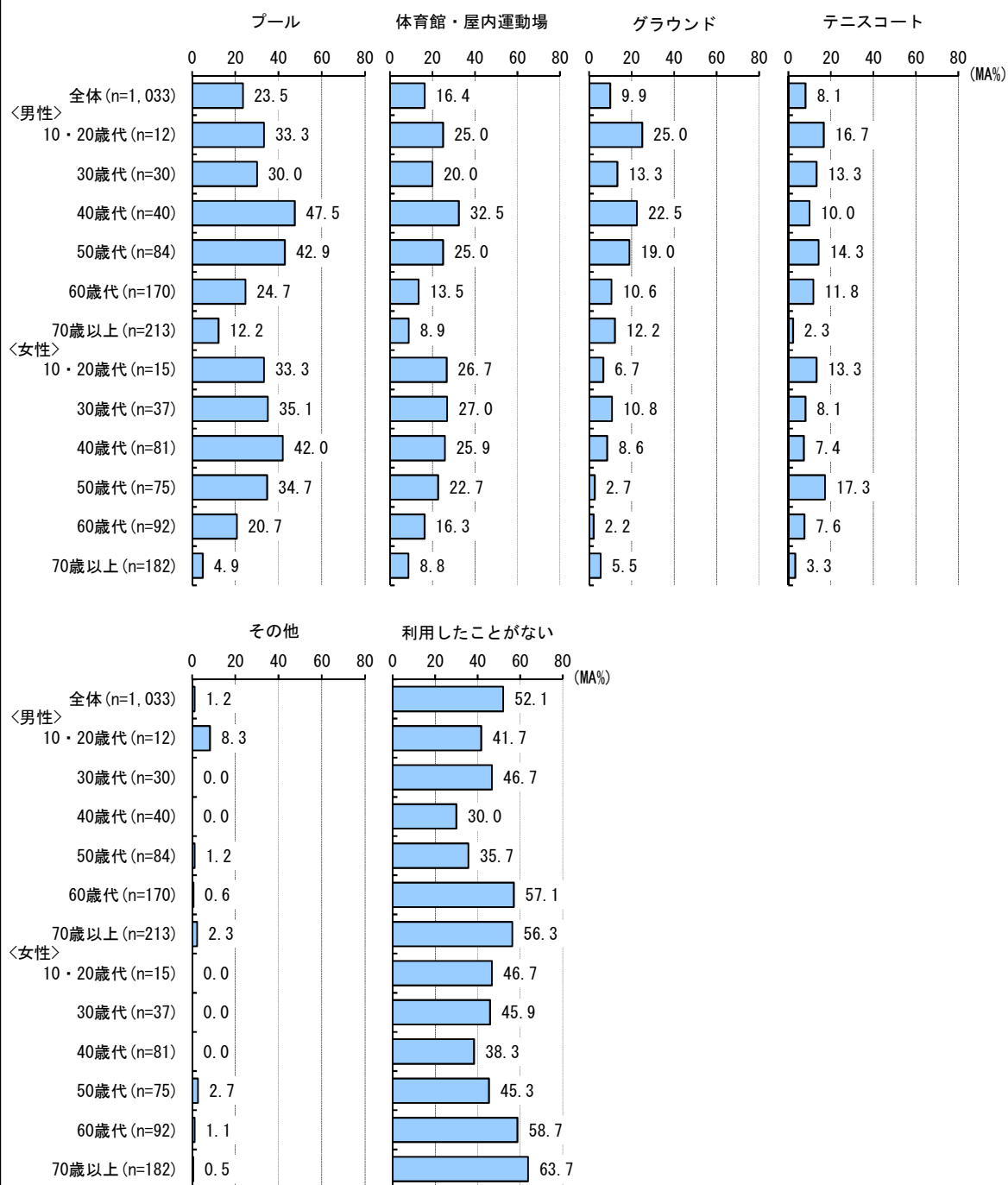
女性では、10歳代～60歳代で「プール」が最も多く、なかでも40歳代は42.0%と高くなっています。70歳以上になると「体育館・屋内運動場」が最も多くなっていますが、年代が上がるほど低下傾向がみられます。

「利用したことがない」は、男女ともに40歳代が3割台で最も低く、60歳以上になると6割前後と高くなっています。

居住地区別でみると、いずれの地区でも「プール」が最も多く（山地部を除き約20%～25%）、周辺部2は、「体育館・屋内運動場」が22.9%、丘陵部は「グラウンド」が12.9%で、他の地区より多くなっています。

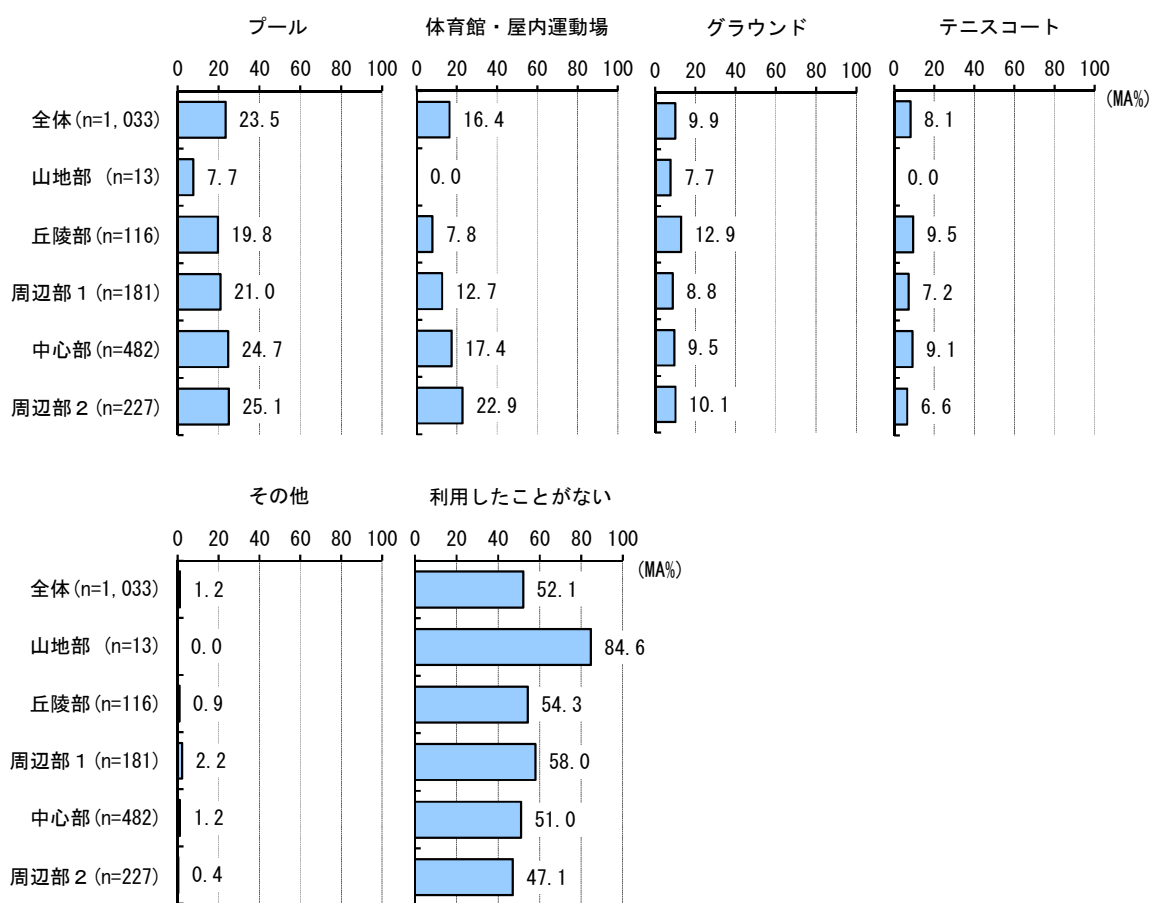
「利用したことがない」は、市域南部と比較して、北部が高い数値を示しています。

問 どの公共スポーツ施設を利用したことがあるか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

問 どの公共スポーツ施設を利用したことがあるか（居住地区別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

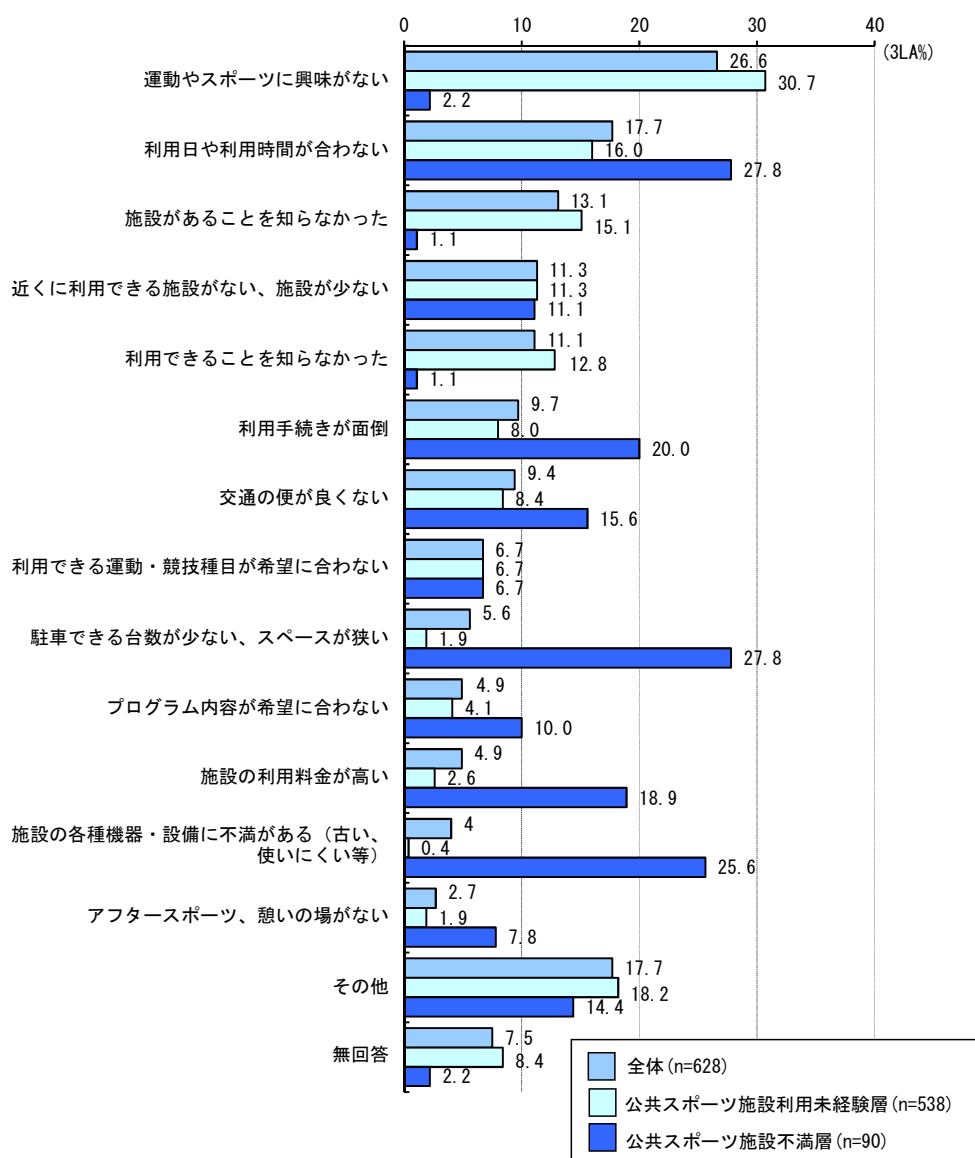
② 公共スポーツ施設を利用しない理由や不満点

公共スポーツ施設を利用したことがない人や、施設利用に不満のある人に、利用しない理由や不満点をたずねたところ、「運動やスポーツに興味がない」が26.6%で最も多く、次いで「利用日や利用時間が合わない」が17.7%、「施設があることを知らなかった」が13.1%となっています。

施設未利用・不満別でみると、公共スポーツ施設利用未経験層は、「運動やスポーツに興味がない」が30.7%で最も多く、次いで「利用日や利用時間が合わない」が16.0%となっています。

公共スポーツ施設不満層では、「利用日や利用時間が合わない」と「駐車できる台数が少ない、スペースが狭い」がともに27.8%で最も多く、次いで「施設の各種機器・設備に不満がある（古い、使いにくい等）」が25.6%となっています。

問 利用しない理由、又は満足できないところはどのようなことか（施設未利用・不満別）

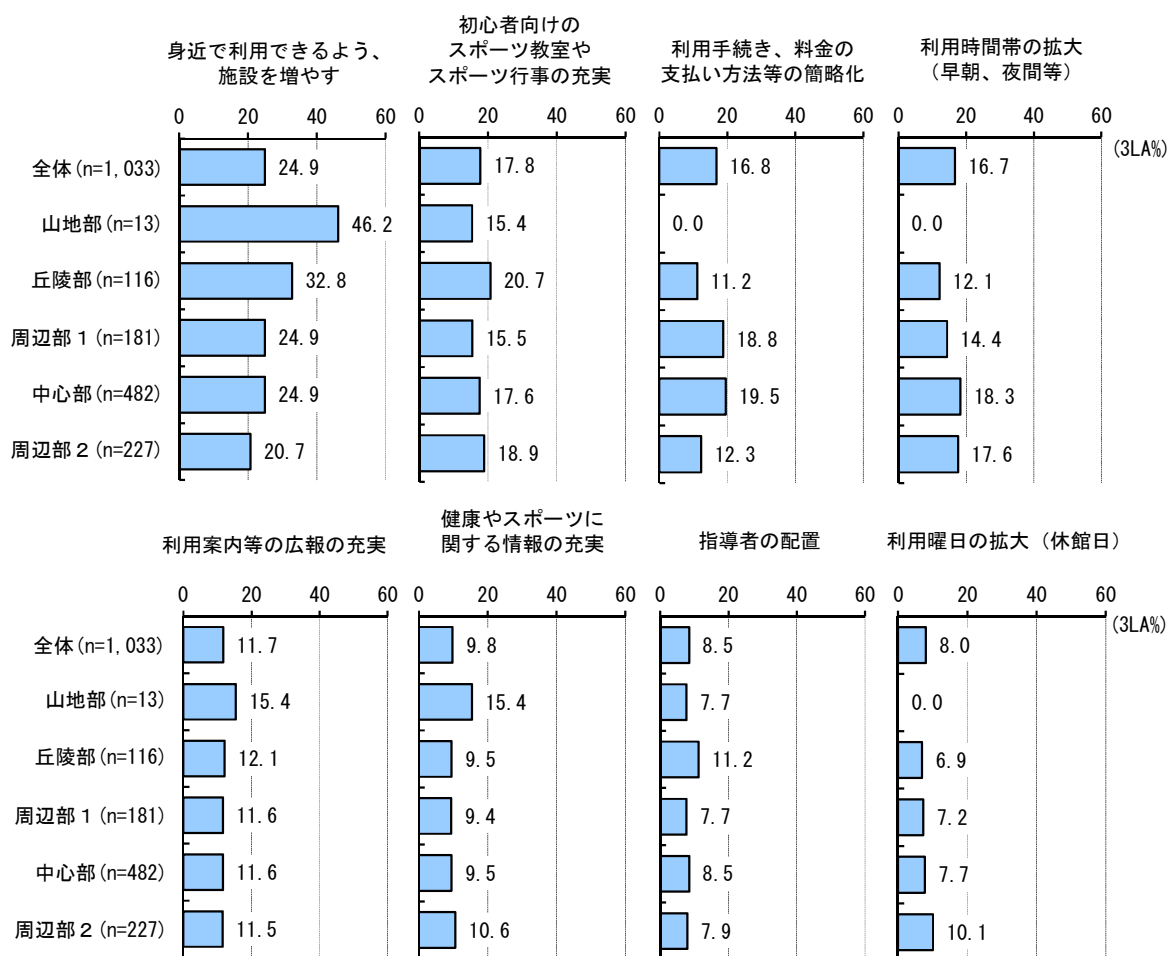


資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

③ 公共スポーツ施設に対する要望

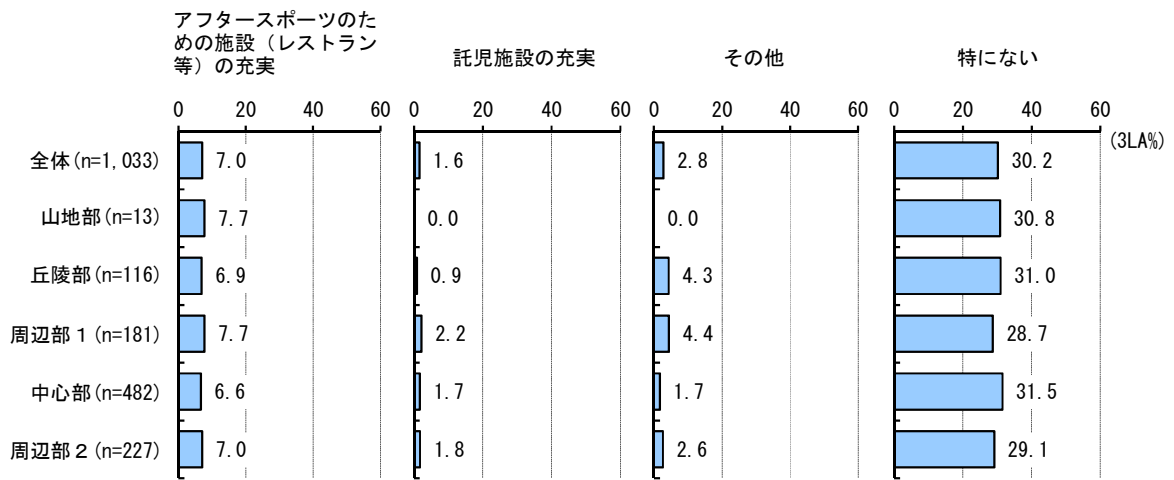
公共スポーツ施設に対する要望については、「身近で利用できるよう、施設を増やす」が24.9%で最も多く、次いで「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が17.8%、「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」が16.8%、「利用時間帯の拡大（早朝、夜間等）」が16.7%と続いています。

問 公共スポーツ施設に対して、何か望むことがあるか（居住地区別）①



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度（2015年度））

問 公共スポーツ施設に対して、何か望むことがあるか（居住地区別）②



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度(2015年度)）

2 今後の課題

市民意識調査及び本市のスポーツに関する団体へのヒアリング結果、庁内関係各課の意見等を集約し、本市におけるスポーツを取り巻く現状を踏まえ、学識経験者や公募による市民、関係団体の代表者等で構成される茨木市スポーツ推進審議会での審議を経て、今後の課題を次のとおり整理しました。

(1) 市民がいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり

市民意識調査の結果では、年代により関心度に差はあるものの、7割を超える市民は運動やスポーツに関心を寄せています。しかし、市民の運動やスポーツに対する関心度は高いにも関わらず、実際はきっかけや機会がない、仕事や家事、子育て等で時間がなく、スポーツに取り組めていない市民は少なくありません。特に男女とも、スポーツの実施率が低い働き世代や子育て世代などの年代層の潜在的な活動意欲が高くなっていることから、これらの年代層が参加しやすく、健康づくりとしても有用なスポーツの機会の提供と場の充実を図ることが必要です。

また、スポーツに関心が低い市民に対しては、運動やスポーツをすることの重要性を理解し興味を持つよう働きかけるとともに、いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。

学校の体育施設については、引き続き、開放を行うことにより、地域における運動やスポーツ活動を支える必要があります。

(2) 健康づくりに役立つスポーツの推進

市民意識調査の結果では、健康や体力づくりのために心がけていることとしては、「食生活に気をつける」「睡眠や休養を十分にとる」「規則正しい生活をする」「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」の順に多く、「運動やスポーツをする」は、これらに比べ、若干低くなっています。

また、男性は40歳以上、女性は50歳以上の年代で健診等の際に医師などから運動する（続ける）よう指導されている人の割合が高くなっています。健康の保持・増進にとって、食生活や睡眠・休養とともに、運動やスポーツも重要であるにも関わらず、取り組めていないのが現状です。

食事や休養とともに適度な運動習慣が健康づくりに重要な要素であることを啓発し、実践できるよう効果的な支援を検討する必要があります。

(3) スポーツに関する情報の積極的な発信

市民意識調査の結果では、本市や市内のスポーツ関係団体が主催するスポーツ大会や地区体育祭、スポーツ教室や講習会などへの市民の参加率は低い状況にあります。これらのイベント・行事に市民がもっと興味・関心を持ち、またスポーツを行うきっかけとなるよう、引き続き周知に努める必要があります。

また、これらのスポーツイベントや行事を主催するスポーツ関係団体においては、市民の継続的なスポーツ活動を支援するために果たす役割は大きく、スポーツを始めたり、技術を一層高めたりする際に、市民に活用してもらえよう、団体の活動や行事の趣旨・内容などについて積極的な情報発信に努める必要があります。さらに情報発信にあたっては、インターネットは若い世代、市の広報誌や自治会の回覧などは50歳以上の割合が高いなど、世代に応じた媒体や内容を検討し、より効果的な情報発信に努める必要があります。

(4) スポーツ施設の利便性の向上、安全・安心に利用できる施設の整備

市民意識調査の結果では、市民の公共スポーツ施設に対する満足度は概ね高くなっていますが、利用日や利用時間、駐車場など、施設の利便性や利用手続きのわずらわしさなどに不便・不満を感じている利用者は少なくありません。また、身近なところで利用できる施設整備の要望も高くなっています。スポーツ関係団体に対するヒアリングの結果でも、グラウンドの付帯設備の改善や管理、施設利用にあたっての負担軽減などの意見が聞かれます。

施設の利便性の向上を図るとともに、市民が安全に安心して快適にスポーツ活動ができるよう、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点での施設や設備の見直しなど、管理・運営を適切に行い、高齢者や障害者を含むすべての市民が、より利用しやすい施設となるよう充実に努める必要があります。

(5) 住民が主体となって取り組む地域密着型のスポーツの推進

市内では、2つの総合型地域スポーツクラブがNPO法人により運営されていますが、市民意識調査の結果では、総合型地域スポーツクラブを「初めて聞いた」が70.3%を占め、認知率は決して高いとは言えません。現在、運営されているクラブに地域的な偏りがあり、地域限定的な情報発信になっている一面があります。そのため、市内全域への周知は必ずしも十分ではなく、潜在的な利用を掘り起こせていない状況もうかがえます。また、総合型地域スポーツクラブに対するヒアリングの結果では、運営財源やクラブハウスの確保、人材育成などがクラブ運営上の課題として挙げられていました。地域に密着した市民の生涯スポーツの推進、また地域住民が主体となったスポーツ活動の推進のための手段のひとつとして位置付けられる総合型地域スポーツクラブの周知を図り、会員の確保をはじめ、クラブが地域に密着したスポーツ活動の拠点として自立的な運営を継続できるような方法を検討する必要があります。

また、スポーツ推進に関する施策は、性別や世代、地域によりニーズが異なることから、世代や地域などの特性に合わせた施策を検討することが必要です。特にスポーツをするきっかけが見つからない市民に向けて、初心者向けのスポーツ教室や活動の拠点となる施設を充実するなど、市民の主体的な活動から仲間づくり、交流、連携へと広がるスポーツ環境づくりに努める必要があります。

さらに、総合型地域スポーツクラブに対するヒアリングの結果では、クラブでは、今後、10歳代後半～50歳代の会員を増加させることのほか、新規種目や障害者スポーツの種目の導入などの取組みを検討していることから、市とクラブが連携し、スポーツ人口の底辺拡大に取り組む必要があります。

(6) 障害者スポーツの推進と交流の促進

「スポーツ基本法」では、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とされており、障害の種別や程度に応じて障害者が安心して気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実が求められています。

また、パラリンピックなどを通じ、スポーツを行う障害者の姿を見る機会が増えていますが、市民意識調査結果では、実際に障害者と交流するスポーツを経験したことがある市民は少なく、観戦経験のある市民は2人に1人となっています。見るだけでなく、障害のある人とない人がスポーツを通じて交流する機会を充実することが必要です。

(7) スポーツに関係する各主体が連携した取組みの推進

本市では、体育協会とその加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどが、各々の目的達成のためにスポーツに関する様々な事業を展開しています。しかしながら、スポーツの普及・啓発、健康づくりや市民同士の交流促進などを目的としているこれらの団体間の連携は必ずしも十分でないのが現状です。スポーツ推進委員協議会に対するヒアリングの結果では、スポーツ関係団体間の連携について、スポーツ推進委員の専門的な知識や技能の向上を図るため、体育協会やその加盟団体、ニュースポーツの普及・指導を行っている生涯スポーツディレクター協議会との協力体制を築くことのほか、高齢者や障害者団体、子ども会等とスポーツを通じた関係づくりに取り組むことが必要であるといった意見が聞かれました。スポーツ少年団からは、市民のスポーツへの参画意識を高めるため、本市や地域が協力してスポーツイベントを開催するといった意見が聞かれました。また、生涯スポーツとして計画を推進するなら、庁内各課が取り扱うスポーツ行事を一本化、または各行事の連携を密にした取組方法を検討することが必要といった意見も聞かれました。

今後は、庁内関係課をはじめ、市内のスポーツ関係団体との交流・連携体制を構築し、効果的、効率的な施策の推進により、本市のスポーツ推進の担い手の育成や市民のスポーツ活動の活性化に取り組む必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「スポーツ」は、ルールに則って行われる競争性や遊戯性を持つ身体活動を意味していますが、その語源はラテン語の「de portare (デ ポルターレ：日常生活から離れる)」に由来するといわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味がありました。子どもの外遊びや高齢者の健康づくりのための散歩など、仕事や家事等の日常から離れ、身体を動かして楽しむことはすべて「スポーツ」であり、スポーツは幅広く、身近な活動を意味していました。

私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にとって非常に重要なことです。

少子高齢化の進展、生活の利便性の向上を背景に、スポーツに対するニーズは多様化しています。すべての市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しめるように、また、スポーツを常に身近に感じられるよう、「いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち（生涯スポーツ社会）の実現」を本計画の基本理念（スローガン）とし、市民の生涯スポーツを推進していきます。

【基本理念】

すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでも
スポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり

～市民のスポーツの推進と生涯スポーツ社会の実現をめざして～

2 基本目標

本計画では、基本理念を前提に、次の2つの基本目標を掲げ、これらの目標の達成に向け、様々な施策を展開します。

(1) 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などにより、これまでの集団で行うスポーツから少人数や個人で行う運動やスポーツへとそのニーズは変化しています。

市民が運動やスポーツを習慣化し、運動やスポーツを通じた健康づくりができるよう、市民のニーズに応じた運動やスポーツに関する効果的な情報発信と活動意欲の高揚を図るための取組みを進めます。

また、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、勤労世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。

また、スポーツ活動の主体である市民が身近で気軽に利用でき、活動拠点となるスポーツ施設の整備・充実など、運動やスポーツに親しむための環境づくりが重要です。

市民が身近な地域でスポーツを実践できる場の整備・充実に努め、学校体育施設と合わせて既存のスポーツ施設の有効利用と効率的な運用に努めます。

【施策の方向性】

- (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発
- (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成
- (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実
- (4) 高齢者スポーツの推進
- (5) 障害者スポーツの推進
- (6) スポーツ施設の整備・充実

(2) 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

市民の生涯スポーツ活動を推進するため、市民が正しい知識や技術等を習得できる環境を整える必要があります。

そのためには、スポーツ関係団体やスポーツ指導者の確保・育成が必要です。

また、スポーツ関係団体や大学等との連携・協働を進め、これらの団体や人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図ります。これらの取組みにより、スポーツの推進とスポーツを通じた地域の活性化が図られ、市民間のつながり、地域コミュニティの活性化が期待できます。

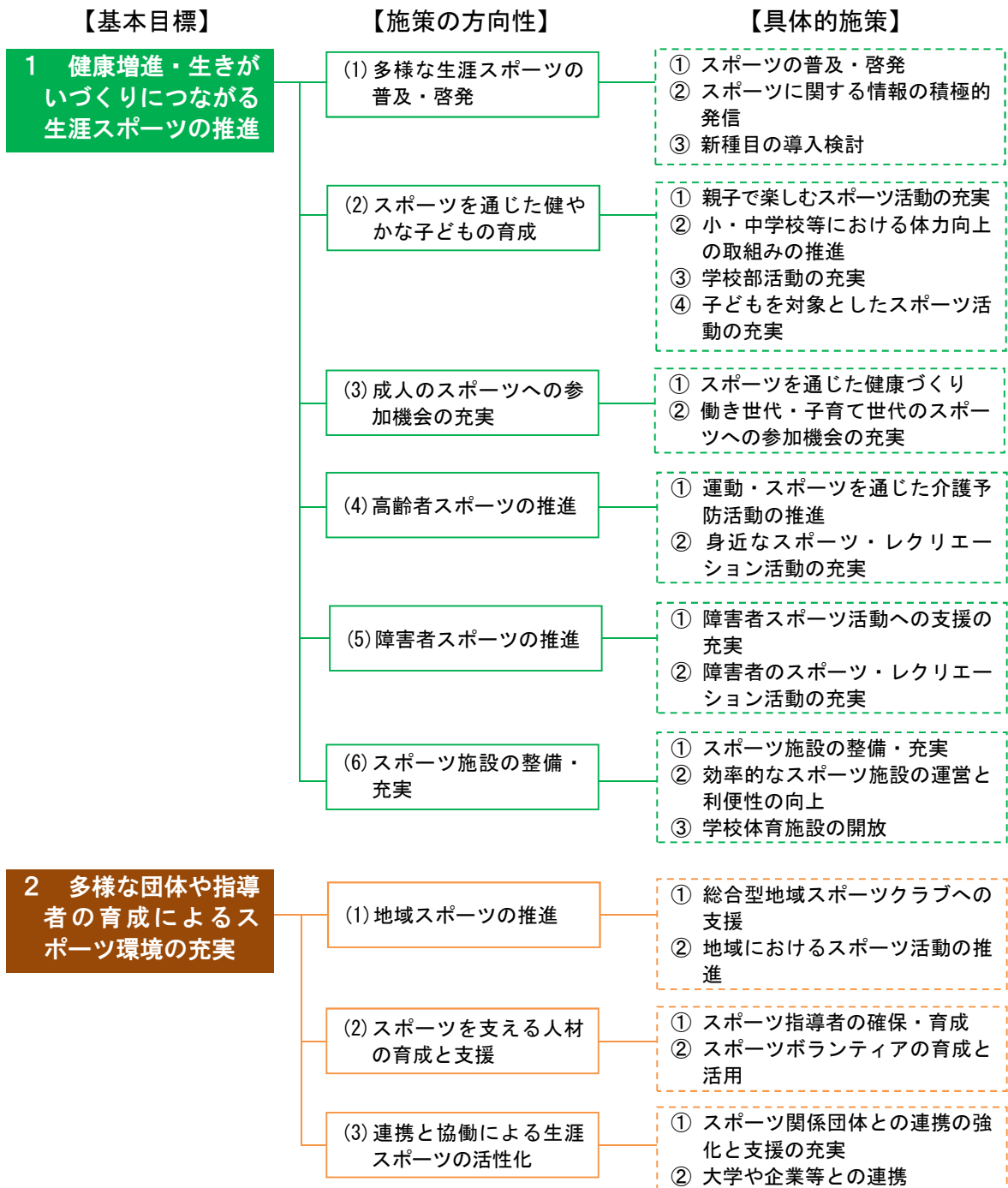
【施策の方向性】

- (1) 地域スポーツの推進
- (2) スポーツを支える人材の育成と支援
- (3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

3 施策の方向性（施策体系）

本計画の基本目標の達成に向け取り組む施策の方向性（施策の体系）は次のとおりです。

次の樹形図は、前述の2つの基本目標の達成のために必要な取組みを構成する施策を整理したものです。基本目標を達成するために必要な取組みの方向性を「施策の方向性」として位置づけています。さらに「施策の方向性」に沿って実施する具体的な取組みを「具体的施策」として、施策（事業）の展開を図ります。



第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策

本計画の基本理念である「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」に向け、2つの基本目標の達成のために、9つの施策の方向性に沿って、次の具体的な施策の展開を図ります。

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

基本目標の達成度を測るため、次の成果指標を設定します。

■【成果指標】

指 標	現 状 (基準値)	目 標 (10年後)
週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	40%	50%
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	55%	65%
公共スポーツ施設について満足と感じている市民の割合	79%	85%
市内で活動しているスポーツ団体を知っている市民の割合	36%	50%

※現状は平成27年度(2015年度)時点の数値(ただし、市民総合スポーツ大会参加者数(高校生以下)は平成26年度(2014年度)) 目標は平成37年度(2025年度)時点の数値(以降、同様とします。)

施策の方向性(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

スポーツに親しむ市民を増やすためには、身近なところで気軽に利用できるスポーツ施設の充実や市民のニーズに応じたスポーツ情報の発信などの支援が必要です。

市民のスポーツへの自発的な参加を促進するため、市広報誌やホームページなどを通じて、スポーツ団体やサークルの情報、スポーツ大会やイベント、教室などに関する情報発信を充実します。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス※等を活用した情報発信に取り組みます。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS):パソコンやスマートフォンを利用し、インターネット上の交流を通して人と人とのつながりを構築する場を提供するサービス(フェイスブックなど)のことで、共通の趣味や嗜好を持つ人たちの交流に役立つサービス

【具体的施策】

① スポーツの普及・啓発

〔計画期間中の施策の内容〕

適度なスポーツ活動は、健康を維持するために欠かせないものであり、基礎的な体力づくりや身体的な健康の保持・増進だけでなく、気分転換やリフレッシュの役割も果たすことから、こころの健康の維持にも有効に作用します。市民に対し、運動やス

ポーツの有効性・必要性について市広報誌やホームページ等、様々な媒体や方法を通じ、継続的に普及・啓発に取り組みます。

〔短期的*・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	<p>身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。</p> <p>また、長期間の運動不足による身体機能や生活機能の低下が原因で発症するロコモティブシンドローム（運動器症候群）について情報発信し、その予防のための運動習慣の重要性を市民に周知します。</p>	<p>スポーツ推進課 学校教育推進課 高齢者支援課</p>
「スポーツ推進期間」の設定	<p>毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。</p>	<p>スポーツ推進課</p>
関係団体と連携した広報活動の推進	<p>体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。</p>	<p>スポーツ推進課</p>
トップアスリートとの交流の機会づくり	<p>市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくりを図るため、オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。</p>	<p>スポーツ推進課</p>

* 短期的：概ね5年以内（以降、同様とします。）。

② スポーツに関する情報の積極的発信

〔計画期間中の施策の内容〕

ふだんから運動やスポーツに取り組んでいる人や運動やスポーツを始めるきっかけを探している人に対し、ニーズに合った情報を提供するとともに、スポーツ関連イベント、大会の情報はじめ、施設利用情報等、幅広い情報の提供に努めます。

また、運動やスポーツに関連する情報は、庁内の関係各課、スポーツ関係団体や施設等、様々なところから発信されていることから、これら、情報の一元化に努め、情報内容の充実を図り、市民にとってわかりやすい情報を積極的に発信します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行ううえでの基礎知識等の相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課
市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室などに関する情報発信を推進します。 また、公共スポーツ施設、スポーツ団体、スポーツイベント、スポーツ教室、指導者等、様々なスポーツに関連する情報を一元化するなど、ホームページにおいて市民に公開・活用できる仕組みづくりを検討します。	スポーツ推進課
オーパスシステム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるオーパスシステムを引き続き運営します。 また、利用者のニーズを把握し、さらに利便性の向上に努めます。	スポーツ推進課

③ 新種目の導入検討

〔計画期間中の施策の内容〕

ニーズを踏まえた新たなスポーツ種目のほか、年齢や体力、身体の状態に関係なく、レクリエーションのように楽しむことができるニュースポーツの導入や本市においてシンボルとなるスポーツの検討など、市民のスポーツへの興味・関心の向上やスポーツにより、まちの活性化につながる取組みを推進します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
ニュースポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究・開発に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課
本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%	70%

施策の方向性（２）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

運動する子どもとしない子どもの全国的な二極化傾向が懸念される中で、本市における小・中学生の体力は、一部に改善がみられますが、全国平均より低い状況にあり、子どもたちの体力向上や運動の習慣化に取り組んでいます。引き続き、体育の授業や運動部活動の充実と努めるとともに、ふだんから親子が一緒になってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、運動やスポーツ好きな、心身ともにたくましい子どもを育成します。

【具体的施策】

① 親子で楽しむスポーツ活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

幼児期から少年期にかけての運動やスポーツの体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるとともに、その後の豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

子どもたちが幼少期から家族や地域の身近な人々と一緒に運動やスポーツに親しむことを通じ、楽しい時間を享受し、スポーツへの関心を高め、生涯を通じて運動やスポーツを継続する環境の整備・充実に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、内容を指導したりする教室の開催等の取組みを進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課
子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 青少年課
市広報誌・ホームページを活用した情報発信	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	スポーツ推進課 公園緑地課

主な施策	取組内容	担当課
親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親と子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課

② 小・中学校等における体力向上の取組みの推進

〔計画期間中の施策の内容〕

これまで取り組んできた学校における運動・スポーツに関連する事業の充実に努めるとともに、学力・体力向上3カ年計画を基本に、児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に身体を動かす習慣を身につけ、運動やスポーツの好きな子どもの育成を目指して取り組みます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
子どもの体力向上プロジェクトの推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や教育委員会が実施するアンケート等の分析検討等を行い、小・中学校における体力向上の方向性について「子どもの体力向上推進委員会」で協議し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。 また、各校の体力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「体力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校をブロックに分け、公開授業研究会（ブロック公開授業研究会）を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。	学校教育推進課
茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。 また、「茨木っ子運動」を運動場でも取り組めるようリニューアルした「茨木っ子運動パート2」の活用も推進します。	学校教育推進課 保育幼稚園課
小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組みの推進に活用します。	学校教育推進課

③ 学校部活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

中学校の生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、学校体育施設の適切な維持管理や専門的な技術を指導できる地域の人材活用などの環境整備に取り組みます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、運動器具の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課
研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報発信に努めます。	学校教育推進課
部活動外部指導者の派遣	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有するスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。	学校教育推進課
関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。 なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ります。	学校教育推進課 スポーツ推進課

④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

幼少期から目的をもって運動やスポーツに取り組むことにより、運動習慣が身につく、生涯を通じて運動やスポーツを継続することができます。

そのため、運動やスポーツに気軽に親しむことのできるスポーツ教室の開催など、運動やスポーツに取り組む機会を充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課
子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 青少年課
地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	こども政策課
中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）	7,245人	8,000人

施策の方向性（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

超高齢社会を迎える中で、市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送るためには、市民が気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整備し、運動やスポーツに興味・関心を持ち、運動やスポーツの好きな市民を増やしていくことが必要です。このため、市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実に努めます。

【具体的施策】

① スポーツを通じた健康づくり

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素のひとつであり、「健康いばらき21・食育推進計画」において目指している「健康寿命の延伸」を踏まえ、日常生活において意識的に身体を動かす習慣を身につけるよう市民への啓発を図ります。

また、市民の健康づくりを支援するため、「健康いばらき21・食育推進計画」などの関連計画と連携し、運動やスポーツへの参加を促す取組みを推進します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課
運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課

② 働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

仕事や子育てなどで時間がなく、運動やスポーツに取り組むことが難しい働き世代や子育て世代が運動やスポーツに取り組むことができるよう、親子や家族ぐるみで行うことができるスポーツプログラムを充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
健康やスポーツに関する情報発信と市民意識の高揚	ふだん運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課
健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課
親子や家族ぐるみで行う体づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組みを推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	700人

施策の方向性（４）高齢者スポーツの推進

高齢者の健康に対する意識は高く、健康の保持・増進のためにスポーツを行ったり、仲間づくりを目的にスポーツを行ったりする人は少なくありません。高齢化が進展する中で、高齢者スポーツの推進は、健康増進や介護予防、仲間との交流や生きがいくくりなどに果たす役割が期待されます。

身近な場所で、体力や身体の状態に応じて、スポーツに無理なく親しめる環境を整えるとともに、介護予防や健康寿命の延伸に効果的で、気軽に行える運動やスポーツの普及を図ります。

【具体的施策】

① 運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進

〔計画期間中の施策の内容〕

「茨木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「健康いばらき21・食育推進計画」などの関連計画と連携し、高齢期を迎えて要支援・要介護状態になることがないように、「元気！いばらき体操」を活用するなど、軽度の運動やスポーツを取り入れた介護予防を推進し、市民の健康寿命の延伸に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
介護予防講座等の実施	多世代交流センターや身近な公共施設において、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	高齢者支援課
街かどデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施する街かどデイハウス介護予防事業を推進し、レクリエーションや運動器機能等の向上を図る活動を実施します。	高齢者支援課
はつらつ運動教室の実施	運動器の機能向上のため、ストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施します。	高齢者支援課

② 身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

高齢者自身の健康づくりや介護予防のための取組意欲の高まりを踏まえ、高齢者の健康増進や生きがいづくり、交流などを促進するため、スポーツ・レクリエーションへの参加機会を充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に、引き続き実施します。	高齢者支援課
老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しむ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークラリーの開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施 	高齢者支援課 スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	60%

施策の方向性（５）障害者スポーツの推進

平成32年(2020年)に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後、障害者スポーツに対する関心が高まることが予想されます。

そのため、障害のある人がスポーツに関心を持ち、参加できる機会を創出し、障害者スポーツの裾野が広がるよう取り組みます。

また、障害のある人とない人がスポーツを通じて交流できる機会を充実します。

【具体的施策】

① 障害者スポーツ活動への支援の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

障害者団体等が実施する交流会やレクリエーション活動等に対し、事業の充実が図れるよう支援に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課
障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課

② 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

障害者の健康の保持・増進を図るため、障害者が親しみやすく気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を充実します。

また、障害のある人とない人が、スポーツを通じて交流できる機会を充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課
障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	スポーツ推進課 障害福祉課

主な施策	取組内容	担当課
「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課
総合型地域スポーツクラブと連携した障害者(児)向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者(児)のスポーツ活動を支援する取組みを推進します。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
障害のある人とない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	80人

施策の方向性（6）スポーツ施設の整備・充実

公共スポーツ施設については、老朽化している状況もあることから、市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすい環境を整えるため、効果的・効率的な施設の更新について対応策を検討します。また、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、施設や設備のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を行うなど、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

このように、既存の施設については、効果的・効率的な運営を目指し、有効活用を図ることを基本としますが、新規施設を含む今後の施設整備については、社会経済状況や本市のまちづくりの進展、他市の状況等を考慮して、総合的な検討を行う必要があります。

そのためには、施設の利用状況、市民ニーズ、財政状況のほか、委託や指定管理者制度の導入、民営化など、運営形態についても検討したうえで、多角的な視点から施設の新設・廃止、拡大・縮小、用途変更等、あらゆる可能性を検討し、スポーツ施設の最適化を図ることが必要です。

さらに、引き続き、学校体育施設の有効活用を図るとともに、大学などと連携し、多くの市民が気軽にスポーツができる場の確保を図ります。

【具体的施策】

① スポーツ施設の整備・充実

〔計画期間中の施策の内容〕

既存のスポーツ施設及び設備を可能な限り長期間使用できるよう、ライフサイクルコストを踏まえた適切な維持管理を行うとともに、すべての市民がより使いやすくなるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の計画的な改修・修繕を実施します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
既存のスポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。 効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。	スポーツ推進課
スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。	スポーツ推進課
スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課

② 効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上

〔計画期間中の施策の内容〕

気軽にスポーツを楽しむことができる場所を増やすとともに、利用者のニーズを踏まえて、施設の利用手続きや利用時間、利用料などの施設の利便性の見直し・改善を行い、サービス向上に努めます。

また、施設の運営にあたっては、指定管理者等による効率的・効果的な管理・運営を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課

③ 学校体育施設の開放

〔計画期間中の施策の内容〕

引き続き、小・中学校の体育施設の開放を実施し、運動やスポーツができる身近な施設として、効果的な利用を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します（有料）。	施設課
小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います（無料）。	青少年課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
公共体育施設整備か所数（多目的トイレの設置か所数）	10か所	13か所

基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

基本目標の達成度を測るため、次の成果指標を設定します。

■【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	2,000人
スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	30%
スポーツ（ニュースポーツ、部活動等）の指導者の登録者数	—	100人

施策の方向性（1）地域スポーツの推進

市民の生涯スポーツを推進するためには、地域のサポートが欠かせません。本市では、体育協会やスポーツ推進委員協議会などが、地域において様々なスポーツを拓げる活動を行っています。今後、市民が主体的にスポーツに取り組むよう促すためには、本市だけでなく、スポーツ関係団体や大学など、様々な主体が連携・協働し、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整備することが必要です。

そのため、スポーツ関係団体による地域におけるスポーツ活動の活性化をはじめ、総合型地域スポーツクラブの育成・支援などを通じて、市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域のスポーツ活動を推進します。

【具体的施策】

① 総合型地域スポーツクラブへの支援

〔計画期間中の施策の内容〕

市民の誰もが参加でき、身近な地域でスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブを支援し、スポーツやレクリエーションの機会の充実を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度の向上を図ります。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課

主な施策	取組内容	担当課
指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対して研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るための支援に努めます。	スポーツ推進課

② 地域におけるスポーツ活動の推進

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、市民によるスポーツサークルや団体等の活動を支援するとともに、地域の実情やニーズを踏まえた地域の特性に合ったスポーツ活動に取り組むことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者までのあらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課
スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各小学校区で実施されている地区体育祭や公民館事業のスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2 団体	3 団体

施策の方向性（２）スポーツを支える人材の育成と支援

市民が生涯にわたり継続的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて多世代が交流し、地域を活性化させるためには、スポーツ関係団体や競技団体と連携、協働して様々なスポーツを推進するとともに、その担い手である指導者の確保・育成に取り組むことが重要です。

そのため、多様化する市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツの知識や技術のほか、スポーツ事故を防止するための安全確保に関する知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します。

また、様々なスポーツ大会やイベントの開催時には、それを支えるスポーツボランティアが必要不可欠です。市民によるスポーツボランティア活動の輪を広げるため、その意義や魅力を積極的に発信するとともに、参加しやすい機会の充実に努めます。

【具体的施策】

① スポーツ指導者の確保・育成

〔計画期間中の施策の内容〕

市民が生涯を通じて継続的にスポーツに取り組むうえで、スポーツの指導者は重要な役割を担っていることから、熱意と能力を有する指導者の確保・育成に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ指導者の確保・育成	市内で活動するスポーツ指導者を積極的に活用するため、スポーツ指導者登録制度の創設を検討し、本市のスポーツ水準の向上を図ります。 また、スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課
スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど、活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど、資質の向上に努めます。	スポーツ推進課

② スポーツボランティアの育成と活用

〔計画期間中の施策の内容〕

様々なスポーツイベントの運営を支えるボランティアをはじめ、高齢者や障害者などがスポーツを楽しむにあたってサポートを行うボランティアなど、スポーツボランティアの確保・育成を図り、地域におけるスポーツ活動を活性化するとともに、社会貢献としてスポーツを支える気運を醸成します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
生涯スポーツディレクター協議会*登録者数	15人	20人

* 市内でニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体

施策の方向性（３）連携と協働による生涯スポーツの活性化

地域に密着したスポーツ活動を推進している体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体等との連携を強化し、各団体間の情報交換をはじめ、連携による新たなイベントや事業の開催のほか、指導者を学校や地域の団体へ派遣するなど、関係団体間の連携と協働による生涯スポーツの活性化を図ります。

【具体的施策】

① スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツの指導を受けたい人と指導する人をつなぐことは、市の重要な役割です。体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなど、関係団体との連携・協働により、スポーツ活動を行う環境の充実や競技力の向上を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け、取り組めます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課

② 大学や企業等との連携

〔計画期間中の施策の内容〕

市内の大学や企業等との連携・協働により、指導者の派遣やスポーツ交流事業などを実施し、スポーツ指導者の指導力向上や市全体でのスポーツ活性化のための環境整備を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放など、スポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■【成果指標】

指 標	現状 (基準値)	目標 (10年後)
企業・大学等所属選手によるスポーツ教室等の実施回数	0回	2回

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

計画の推進においては、施策（事業）の着実な推進が重要であることから、スポーツ推進課を主管課に、本計画の施策推進に関わる庁内関係課の役割を明確にしたうえで連携を図り、施策（事業）を水平展開しながら計画的に推進できる体制を構築します。

また、施策（事業）を継続的に改善していくために、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの手法により、施策の進行状況について学識経験者やスポーツ団体関係者、学校関係者、市民などから構成する「茨木市スポーツ推進審議会」において検証・評価を行い、改善策を第5次茨木市総合計画実施計画に反映し、計画を推進していきます。

2 施策や事業の点検・評価

本市において生涯スポーツ社会を実現するために、第4章においてそれぞれの基本目標及び施策の方向性に設定した指標（資料編に一覧表を掲載）について、達成度を測り、取組状況を評価します。

その際に、達成・未達成の原因を分析し、スポーツ推進審議会などでの意見等を踏まえ、施策（事業）の改善や計画そのものの見直しを検討します。

3 関係団体・組織との連携

本計画の推進にあたっては、本市だけでなく、スポーツ関係団体や老人クラブ等の地域に根ざして活動する団体、大学、企業等の関係機関・団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組みを行っていくことが重要です。そのような共通認識のもと、市民が主体的にスポーツに親しみ、市民同士の交流が促進されるよう、市、市民、地域、スポーツ関係団体、大学等の各主体が連携・協働して計画を推進していきます。

資 料

- 1 計画策定の経過
- 2 茨木市スポーツ推進審議会条例
- 3 茨木市スポーツ推進審議会委員名簿
- 4 諮 問
- 5 答 申
- 6 成果指標

1 計画策定の経過

日 程	名 称	審 議 事 項 等
平成27年 (2015年) 6月18日	第1回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出及び会長職務代理者の指名 ・審議会公開の決定 ・諮問 ・事業実績、事業計画、補助金関係の審議 ・茨木市スポーツ推進計画の審議 ・茨木市スポーツ推進計画の策定に係る市民意識調査内容の審議
7月30日 ） 8月12日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の実施
8月27日	第2回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・公共スポーツ施設見学の実施 ・市民意識調査結果の審議 ・茨木市スポーツ推進計画(骨子案)の審議
10月23日	第3回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)の審議
11月18日	教育委員会協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)に対する意見聴取
11月26日	第4回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)の審議
12月24日	第5回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)の審議
平成28年 (2016年) 1月14日	政策推進会議 総括 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)の協議
1月20日 ） 2月10日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
2月9日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茨木市スポーツ推進計画(案)に対する意見聴取
2月24日	第6回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見とその対応の審議 ・答申案の審議
3月2日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・答申
3月24日	政策推進会議 庁議	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(案)の策定に関する審議

2 茨木市スポーツ推進審議会条例

平成12年(2000年)3月23日

茨木市条例第12号

茨木市スポーツ振興審議会委員定数等に関する条例(昭和37年茨木市条例第18号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、茨木市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 市長の諮問に応じること。
- (2) 市のスポーツ推進計画に関すること。
- (3) その他スポーツに関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体から推薦された者
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、特別の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市民文化部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 略

3 茨木市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：平成27年(2015年)6月1日～平成29年(2017年)5月31日

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
1 市 民	奥野 廣	(公募)
	阪本 武	(公募)
2 学識経験者	桂 千恵子	公益財団法人 大阪体育協会 副会長 大阪府障がい者スポーツ協会 理事
	◎松井 健	追手門学院大学基盤教育機構 教授 スポーツ研究センター長
	○三浦 恵子	梅花女子大学 名誉教授
3 関係団体から 推薦された者	長田 功	茨木市立中学校長会 (東中学校長)
	小林 満	茨木市スポーツ推進委員協議会 会長
	高橋 明	特定非営利活動法人 アダプテッドスポー ツ・サポートセンター 理事長
	長尾 雅子	特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ 理事長
	西田 政弘	茨木市公民館長連絡協議会 会長 (水尾公民館長)
	西村 秀二	茨木市スポーツ少年団 本部長
	羽東 孝	特定非営利活動法人 茨木市体育協会 会長
	松元 利男	茨木市立小学校長会 (春日小学長)

◎会長 ○会長職務代理者

(敬称略、区分ごとの五十音順)

※所属・役職名は委嘱時現在

4 諮 問

	茨ス第 468 号 平成27年6月18日
茨木市スポーツ推進審議会会長 様	
	茨木市長 木 本 保 平
諮 問	
茨木市スポーツ推進審議会条例第2条に基づき、下記の事項について、貴審議会に 諮問します。	
記	
茨木市スポーツ推進計画の策定について	

5 答 申

	平成 28 年 3 月 2 日
茨木市長 木 本 保 平 様	
	茨木市スポーツ推進審議会 会 長 松 井 健
茨木市スポーツ推進計画(案)について(答申)	
平成 27 年 6 月 18 日付け茨ス第 468 号で諮問のありました、茨木市スポーツ推進計画(案)につ いて、別添のとおり答申いたします。	
当審議会では、諮問から計 6 回の会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点のもと、 スポーツに関する市民意識調査やパブリックコメント制度における幅広い市民等の意見、ス ポーツ基本法第 10 条第 2 項の規定に基づく教育委員会の意見を踏まえながら、活発かつ慎重に 審議を重ね、計画案をとりまとめたものであり、今後の計画策定にあたっては、十分尊重され ることを求めます。	
また、本計画の推進にあたっては、基本理念に沿って「すべての市民がいつでも・どこでも・ いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」の実現に向け、着実に取り 組まれるよう要望いたします。	

6 成果指標

■【基本目標別成果指標】

指 標		現状 (基準値)	目標 (10年後)	評価担当または参考資料
基本目標1	週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	40%	50%	市民意識調査
	今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	55%	65%	市民意識調査
	公共スポーツ施設について満足と感じている市民の割合	79%	85%	市民意識調査
	市内で活動しているスポーツ団体を知っている市民の割合	36%	50%	市民意識調査
基本目標2	総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	2,000人	市民意識調査
	スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	30%	市民意識調査
	スポーツ（ニュースポーツ、部活動等）の指導者の登録者数	—	100人	スポーツ推進課

■【施策の方向性別成果指標】

指 標		現状 (基準値)	目標 (10年後)	評価担当または参考資料
基本目標1	(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発 運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%*1	70%	市民意識調査
	(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成 市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）	7,245人	8,000人	スポーツ推進課
	(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実 総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	700人	スポーツ推進課
	(4) 高齢者スポーツの推進 週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	60%	市民意識調査
	(5) 障害者スポーツの推進 障害のある人とない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	80人	スポーツ推進課
	(6) スポーツ施設の整備・充実 公共体育施設整備か所数 (多目的トイレの設置か所数)	10か所*2	13か所	スポーツ推進課

■ 【施策の方向別成果指標】

指 標		現状 (基準値)	目標 (10年後)	評価担当または参考資料
基本 目標 2	(1) 地域スポーツの推進 総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2 団体	3 団体	スポーツ推進課
	(2) スポーツを支える人材の育成と支援 生涯スポーツディレクター協議会*3登録者数	1 5 人	2 0 人	スポーツ推進課
	(3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化 企業・大学等所属選手によるスポーツ 教室等の実施回数	0 回	2 回	スポーツ推進課

*1 運動やスポーツに関する情報を特に入手していないと回答しなかった市民の割合

*2 多目的トイレの設置か所

体育館 4 か所中 4 か所、プール 3 か所中 2 か所、宿泊施設 1 か所中 1 か所、グラウンド・テニスコート 14 か所中 3 か所

*3 市内でニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体

※現状は平成27年度(2015年度)時点の数値(ただし、市民総合スポーツ大会参加者数(高校生以下)は平成26年度(2014年度))

目標は平成37年度(2025年度)時点の数値

茨木市民憲章

わたくしたちは 茨木市民です

わたくしたちの 茨木市は

京阪神を結ぶ要路にあつて

めぐまれた自然とゆたかな歴史をうけつぎ

発展しつづけている希望のまちです

わたくしたちは

このまちの市民であることに誇りと責任をもち

みんなのしあわせをねがって

より住みよい郷土をつくるために

この憲章をさだめます

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

昭和41年（1966年）11月3日制定

茨木市スポーツ推進計画

発行日：平成28年（2016年）3月

発行：茨木市

編集：茨木市市民文化部スポーツ推進課

〒567 - 8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL. 072 - 622 - 8121（代表）

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp>
